

付議 第 1 号

学力向上・いじめ問題等対策計画の改訂に関する議案

平成 20 年 7 月に策定しました標記計画につきまして、平成 21 年度の実施状況及び平成 22 年度の取組内容等を追加して、昨年度に引き続いて改訂版としてとりまとめましたので、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 38 号の規定により議決を求める。

高知県教育委員会事務委任規則

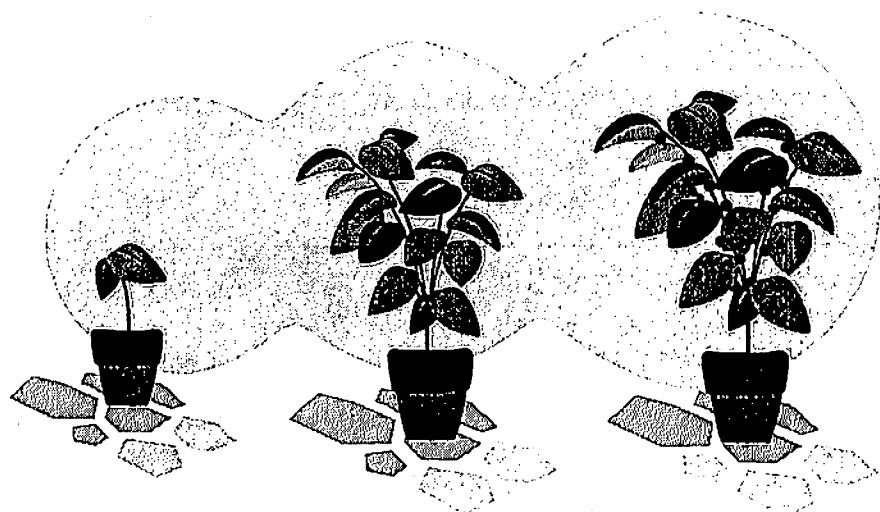
第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
(38) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項を決定すること。

自ら学ぶ力を育てよう

学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン【第2次改訂版】

(案)

～「学力向上・いじめ問題等対策計画」～



平成22年6月
高知県教育委員会

教育メッセージ

～自ら学ぶ力を育てよう～

教育は、子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばすことが大切です。
県民のみなさん一人ひとり、共に力を合わせて取り組んでいきましょう。

1. 児童生徒のみなさんへ

一番大事なことは、自ら学ぶ力を身につけることです。
例えば、詩をつくったり本を読んだりすることが楽しい、動物や植物の調べごとが面白い…など。
簡単にあきらめたり、しつこいことから逃げたりしないで、やってみたいこと、知りたいことにどんどんチャレンジしましょう。

2. 保護者のみなさんへ

自ら学ぶ力を育てることが、子どもたちの将来のために大切です。
教育の原点は家庭にあります。保護者としての自覚のもと、子どもに愛情を十分に注ぎながら、お手本となって率先垂範していくことが大切です。
家庭でも調べごと、ものづくり、体験活動など、子どもと共に取り組みましょう。

3. 先生へ

教科研究に励み、児童生徒が興味を持ち、自ら勉強をしたくなる授業づくりがポイントです。
必要な教材や研究場所は準備します。仲間と共に切磋琢磨していきましょう。
児童生徒に常に寄りそい、一人ひとりの成長を支援していきましょう。

4. 地域のみなさんへ

子どもたちを安心して育てられる環境が必要です。
社会全体で教育を高めようとする大きな波を起こしましょう。
放課後児童クラブや子ども教室、図書館の運営などにも力を貸してください。

目 次

はじめに	1
第2次改訂にあたって	2
第1 計画期間及び目標	3

第2 本県の教育の現状と課題

1 学校における取組	
(1) 学力向上対策	
① 児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上	4
② 教職員の指導力の向上	10
③ 就学前の取組	12
(2) いじめ・不登校等対策（心の教育）	14
(3) 体力向上対策	17
2 家庭における取組	21
3 地域における取組	24

第3 今後の方針と具体的な方策

高知の子どもの未来のために
さあ進めよう！「5つの改革と体力づくり」

1 学校・学級改革～児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上～	27
2 教員指導力改革～教職員の指導力の向上～	33
3 幼児教育改革～就学前の取組～	37
4 心の教育改革～いじめ・不登校等対策～	41
5-① 放課後改革～家庭における取組への支援～	47
5-② 放課後改革～地域における取組への支援～	49
体力づくり～体力・運動能力の向上～	51
(学習を支える取組)	55

第4 計画の推進体制と進行管理

1 関係機関における計画の推進体制	57
2 教育委員会評価及び学校評価を通じた進行管理	57
3 教育版「対話と実行」座談会等を通じた 県民の意見等の収集と反映	57
4 進行管理に基づく計画の見直し	57

(参考) 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン【概要】

はじめに

本計画は、深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県が抱える教育課題の解決を図るために、まず、これまでの取組の検証と、今後の方向性の検討を十分に行ったうえで、緊急に取り組むべき具体的な内容をまとめたものです。

その構成は、本年5月にこれまでの教育改革の成果と課題、今後の方向性について中間的にとりまとめた『自ら学ぶ力を育てよう～「学力向上・いじめ問題等対策計画」策定に向けて～』の内容を基本として、これに対する教育関係者などの意見等を踏まえながら、「計画期間及び目標」、「本県の教育の現状と課題」、「今後の方向性と具体的な方策」、「計画の推進体制と進行管理」を定めています。

この計画のポイントは、その実効性を高めるため、全体的な底上げを図る手法と、個別の重点的な支援を併せて行うところにあります。

具体的には、すべての小中学校に対する取組として、各学校における学力向上に向けた取組「学校改善プラン」の策定や実施にあたって支援を行ったり、算数・数学の単元テストを配信するとともに、厳しい課題に直面している学校に対する取組として、正規教員や非常勤講師を重点的に配置をすることにしています。

また、放課後や週末において、すべての子どもたちに安心できる学び場を提供することとしています。

このように、学校、家庭、地域のそれぞれのステージで、将来を担う子どもたち一人ひとりの成長をしっかりと保証していくことにより、本県全体における教育水準の向上と厳しい状況にある学校の早期の課題解決に取り組んでまいります。

本計画の着実な推進のためには、学校、家庭、地域、行政などが一丸となって、社会全体で教育に取り組んでいく必要がありますので、県民の皆様の幅広いご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

加えて、子どもたちの未来と本県教育の向上のため、是非、県民の皆様の幅広いご意見をいただければと考えております。

平成20年7月

第2次改訂にあたって

県教育委員会では、一昨年7月に本計画を策定し、中学生の厳しい学力の状況や生徒指導上の諸問題の解決を図るため、様々な取組を進めてきました。また、昨年度からは、学校・学級改革や放課後改革など「5つの改革」に加え、新たな課題として浮き彫りとなった児童生徒の「体力づくり」にも取り組んできました。

こうした取組により、昨年の全国学力・学習状況調査では、中学生の学力の全国平均との差が徐々に縮まっており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小中学校とも対前年の改善率が全国トップという結果が出ています。また、不登校や暴力行為なども改善傾向にあり、徐々にではありますが明るい兆しが見え始めています。

このことは、子どもたちの頑張りはもちろんのこと、地域や家庭においても、放課後や週末における学びの場の確保などできまざまご協力をいただいた結果であると考えています。

しかし、全体的には、全国と比較してまだまだ厳しい状況にあることは変わっていません。

そこで、改善の兆しが見え始めた今、「5つの改革」と「体力づくり」をさらに加速させるために、昨年度に引き続き、改訂版を策定することとしました。

今回の改訂に当たっては、「心の教育改革」において、子どもたちの自尊感情や規範意識などを育み、豊かな人間性を培うことを目的にした「心を耕す教育」を位置づけ、道徳教育や家庭での読書の推進、学校図書館活動の活性化などに取り組むこととしました。

このほか、国語の学力定着に向けた事業など新たな取組を追加し、本県の教育の現状を明らかにする各種のデータ等を更新するとともに、拡充・継続して実施している事業については、これまでの実施状況と今年度の取組内容等を記載しています。

「はじめに」にもありますとおり、この計画を推進していくためには、学校、家庭、地域、行政などが一丸となって取り組んでいく必要があります。

本県の教育課題解決のため、県民の皆様のご意見をぜひいただければと考えております。

なお、昨年9月に策定しました「高知県教育振興基本計画」は、この「緊急プラン」を含する総合的かつ体系的な計画であり、「緊急プラン」はこのうち、緊急的に取り組むべきものの詳細を掲載しているものです。

平成22年6月

第1 計画期間及び目標

1 計画期間

次の理由により、平成20年度～23年度の4年間とする。

- (1) 計画に位置付けられた施策の推進状況や目標の達成状況を測るために一定の期間が必要なこと
- (2) 県教育長の任期4年と同一とすることで教育行政との関係を明確化すること

2 目 標

高知県の将来を担う児童生徒の学力や学習環境を保証するため、学力の向上及びいじめ問題等に対する当面の目標を次のとおりに定める。

(1)学力をまずは全国水準にまで引き上げる

全国的な義務教育の機会均等の観点から、児童生徒の学力や学習状況を測る全国学力・学習状況調査の結果等を参考指標の一つとしながら、本県の児童生徒の学力を全国水準にまで引き上げる。

具体的な例としては、中学校において、全国学力・学習状況調査の知識を問うA問題及び活用を問うB問題の県平均点を全国水準にまで引き上げる。小学校においては、中学校への適切な接続を図るため、全体的には活用力を伸張させるとともに、個別的な対応として基礎学力に課題のある児童数を減少させる。

(2)生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する

児童生徒が落ち着いて安心して学べる環境づくりを進めるため、全国ワーストクラスとなっている不登校及び暴力行為の発生率を全国水準にまで改善するとともに、いじめや児童虐待を未然に防ぐ体制を確立する。

(3)体力・運動能力を全国水準にまで引き上げる

児童生徒の健やかな心と体を育成するため、小学校・中学校ともに全国最低水準となっている体力・運動能力を全国水準にまで引き上げる。

3 目標達成の手段・方法

上記の目標を達成するため、具体的な方策、各方策又は方策のまとまりごとの到達目標を定める。これらの目標は、原則として、平成23年度末のあるべき姿・状態を示した成果目標（アウトカム）とするが、各年度における手段やその投入量を示した数値目標（アウトプット）も可能な範囲で掲げるものとする。

第2 本県の教育の現状と課題

1 学校における取組

(1) 学力向上対策

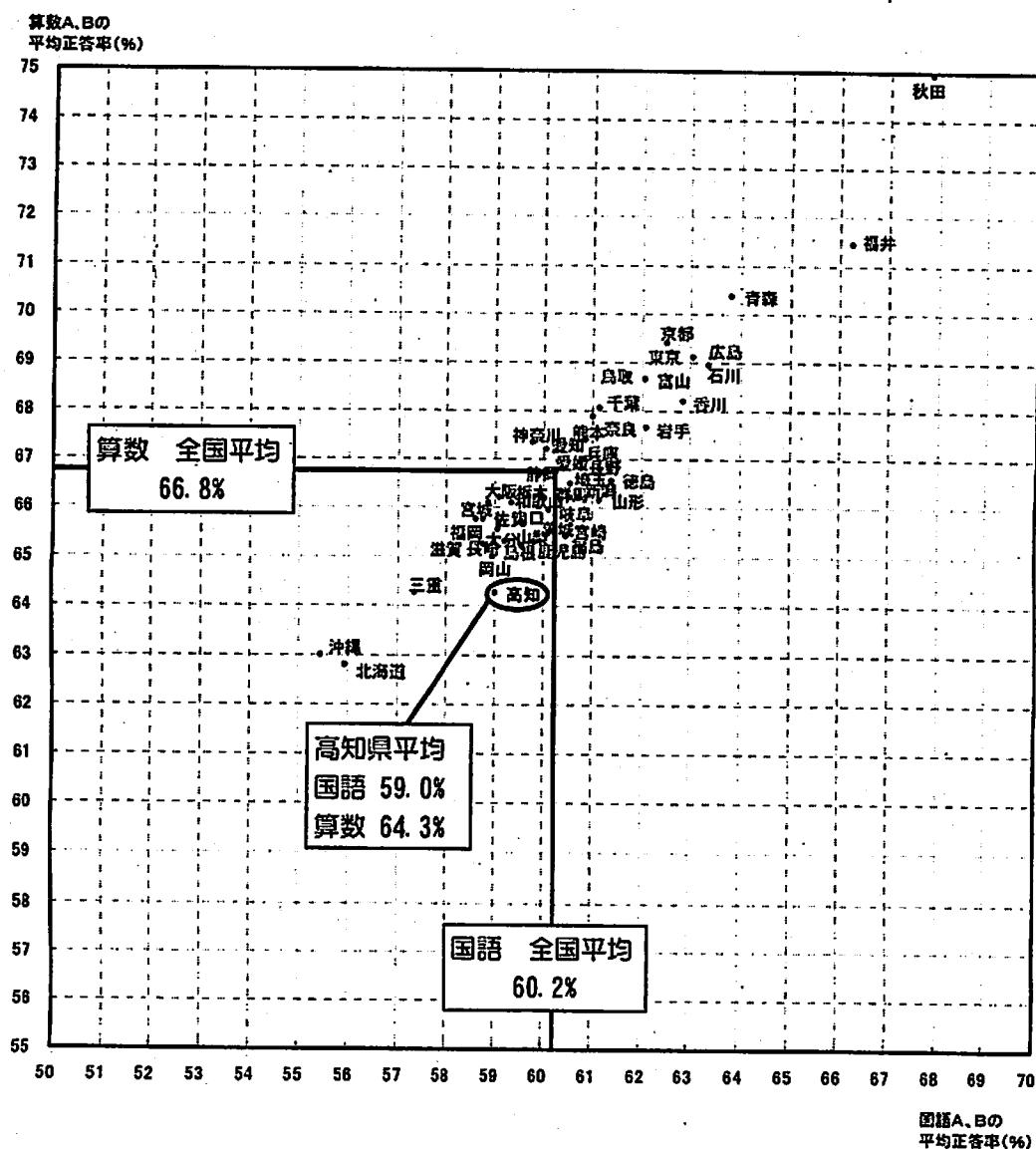
① 児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上

ア 平成21年度全国学力・学習状況調査において、小学校の国語と算数の平均正答率は、全国とほぼ同じ水準である。しかし、平成20年度には全国の平均正答率を0.4ポイント上回っていた算数A（知識）は、平成21年度は2.3ポイント下回る結果となつた。

◆小学校 平成21年度全国学力・学習状況調査の正答率

		国語A	国語B	算数A	算数B
小学校	高知県(公立)	68.5%	49.5%	76.4%	52.1%
	全 国(公立)	69.9%	50.5%	78.7%	54.8%

◆小学校 国語と算数の平均正答率の都道府県分布図



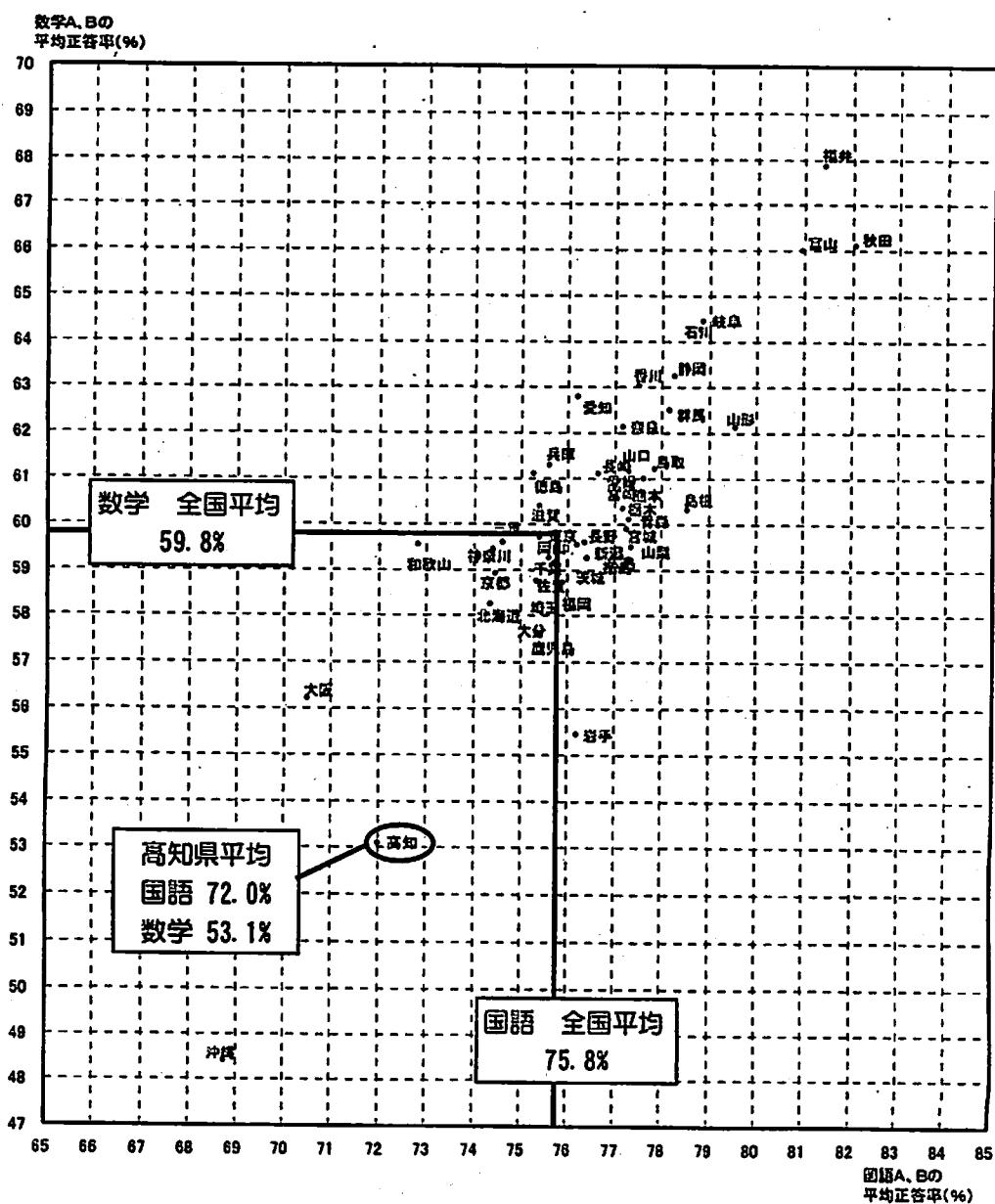
※ 平成21年度全国学力・学習状況調査結果より
(国・私立学校は除く。以下同じ)

イ 平成 21 年度全国学力・学習状況調査において、中学校は、国語の平均正答率は全国よりもやや低く、数学の平均正答率は 19・20 年度と同様に全国平均より 5 ポイント以上低い。

◆中学校 平成 21 年度全国学力・学習状況調査の正答率

		国語A	国語B	数学A	数学B
中学校	高知県(公立)	74.2%	69.8%	56.5%	49.7%
	全 国(公立)	77.0%	74.5%	62.7%	56.9%

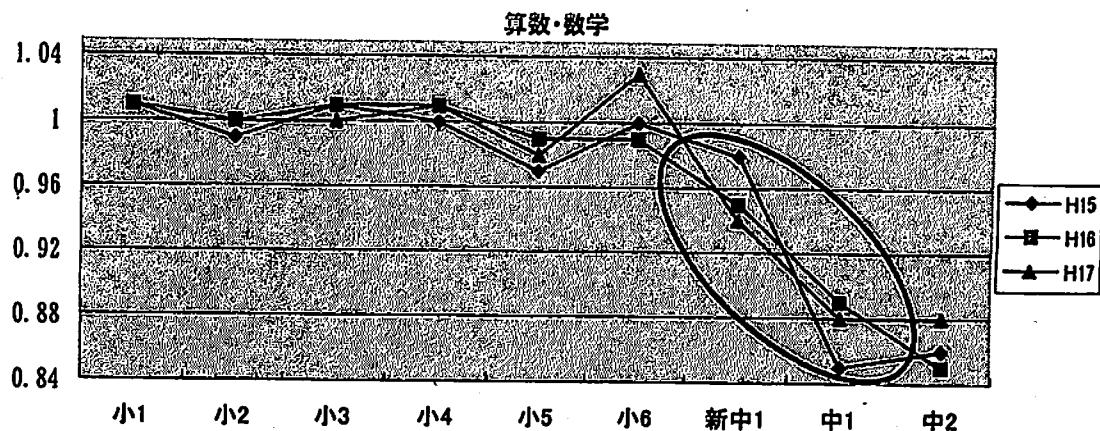
◆中学校 国語と数学の平均正答率の都道府県分布図



※ 平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果より

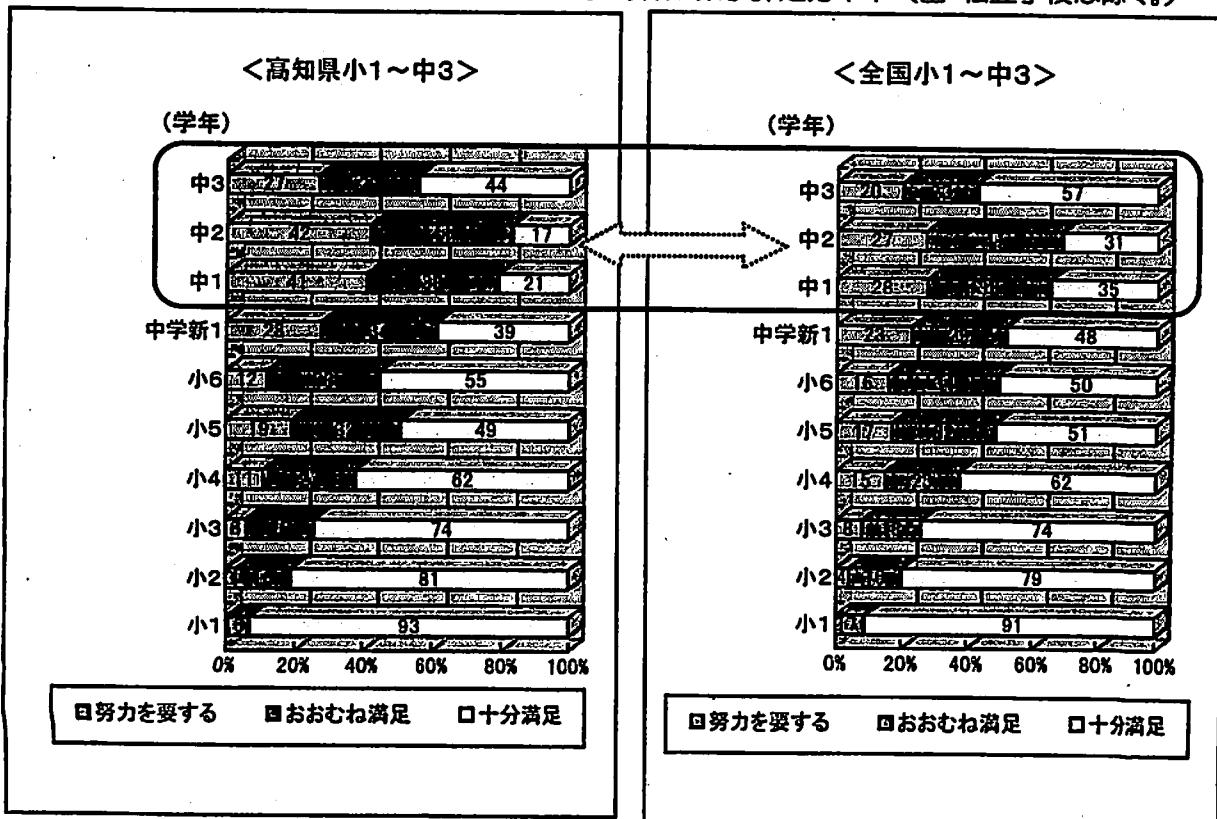
ウ、過去の到達度把握検査の結果から、中学校入学当初は全国平均とほぼ同等の学力にあるものの、中学1年生の3学期では全国平均から大きく低下している状況があることが予想される。

◆公立小中学校における到達度把握検査結果の算数・数学の県平均結果



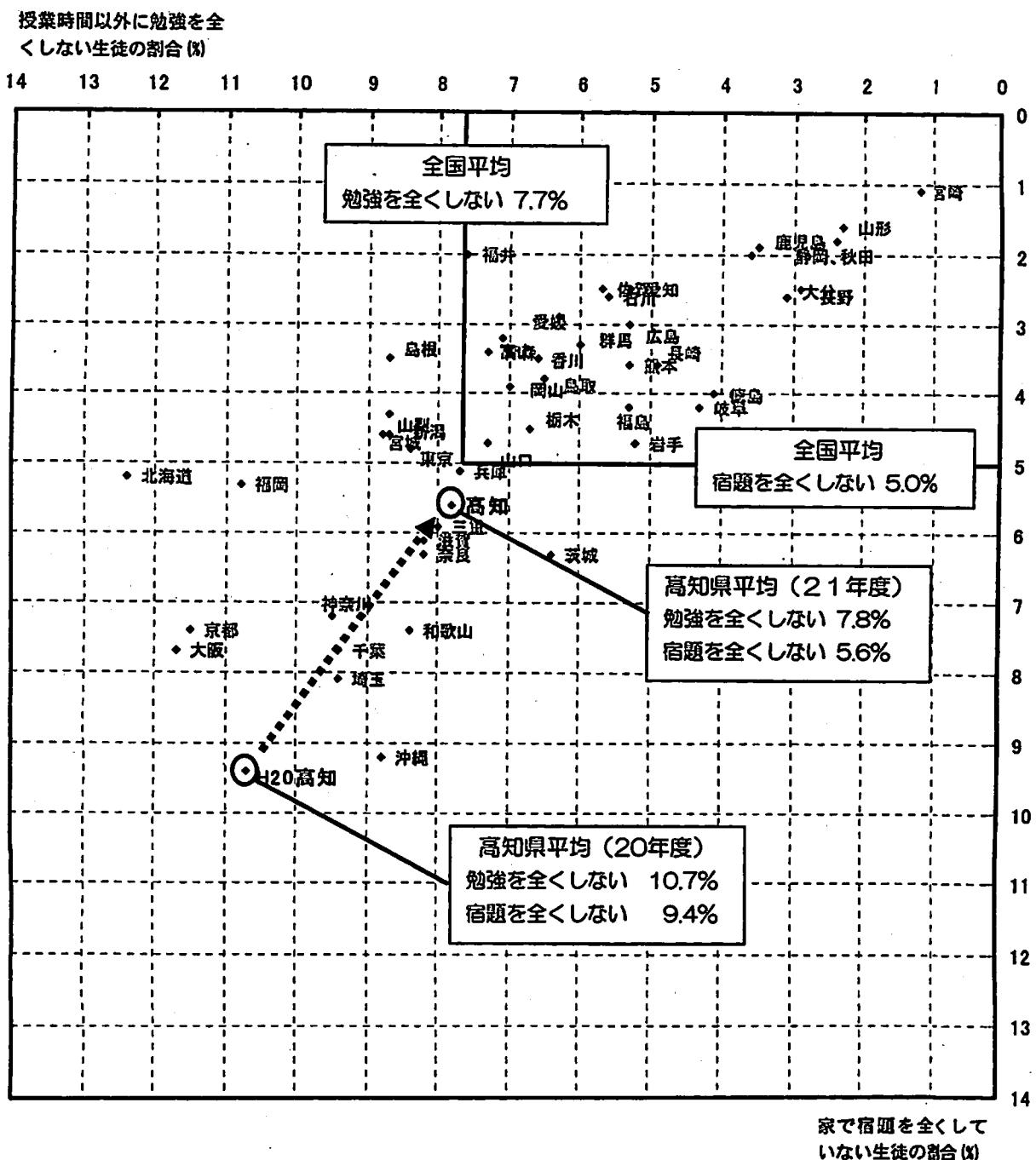
- ・市町村によって、実施学年は異なる。
- ・各学年の3学期又は次の学年の始めに実施した到達度把握検査の結果（ただし、「新中1」は、中学1年の1学期に実施）
- ・縦軸の数値は、「高知県得点率÷全国得点率」で、0.9以上1.1以下は「全国平均とほぼ同等」、0.8以上0.9未満は「全国よりやや低い」

◆平成17年度後期～平成18年度前期実施分 算数・数学評定分布率（国・私立学校は除く。）



工 中学校において、授業時間以外に全く勉強をしない生徒の割合、家で宿題を全くしない生徒の割合は、平成20年度に比べて大きく減少しており、各中学校が家庭学習の習慣化に向けて取組を行った成果と考えられる。

◆中学生「学校以外（普段）での勉強時間」と「宿題」の全国平均都道府県分布図

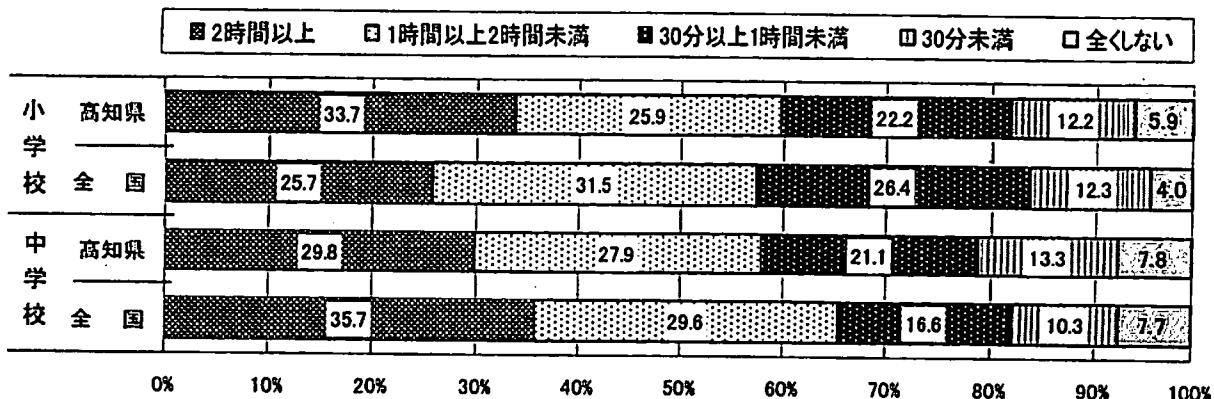


※平成21年度全国学力・学習状況調査結果より

◆ 小学校において、授業時間以外の 1 日あたりの学習時間では、「2 時間以上」、「全くしない」割合がともに全国平均を上回っており、学習時間に二極化の傾向がみられる。

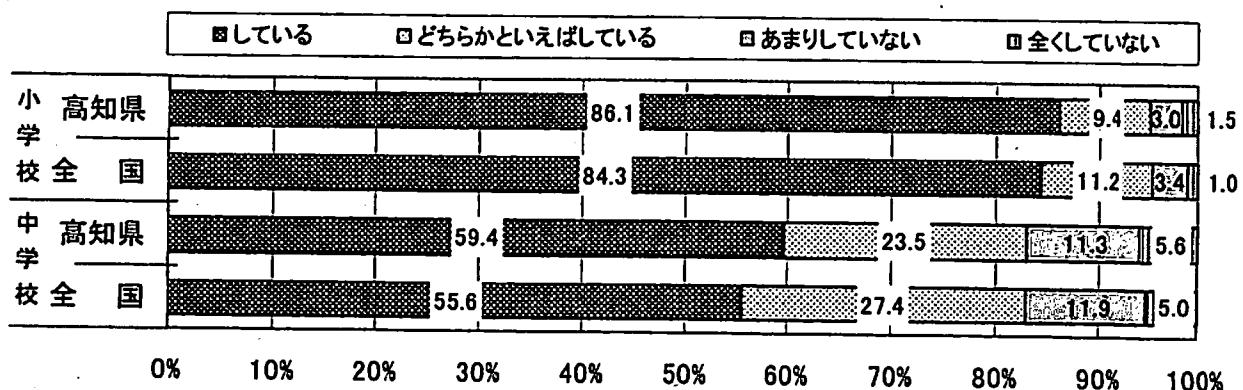
また、小学校・中学校ともに、宿題をしている割合は全国平均を上回っているものの、予習をしている割合は、全国と比べて少なく、宿題の出し方等に工夫が必要である。

◆学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか



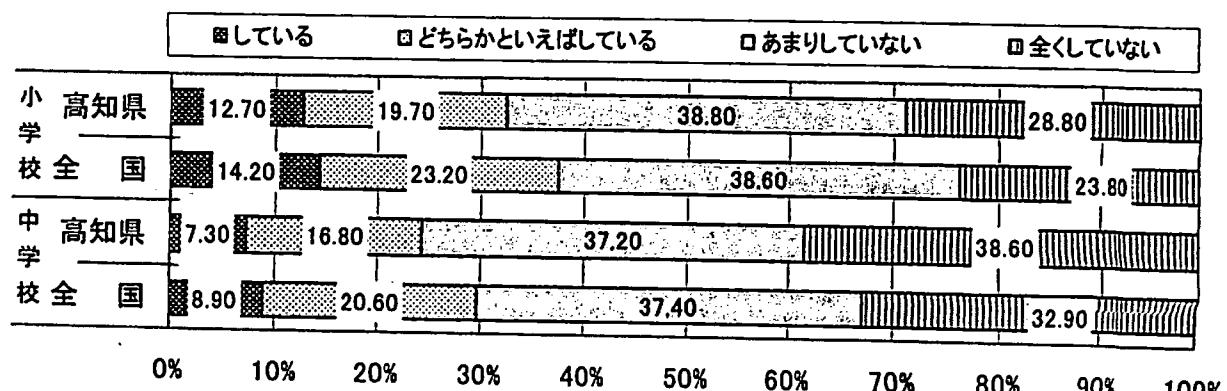
※平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果より

◆家で学校の宿題をしていますか



※平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果より

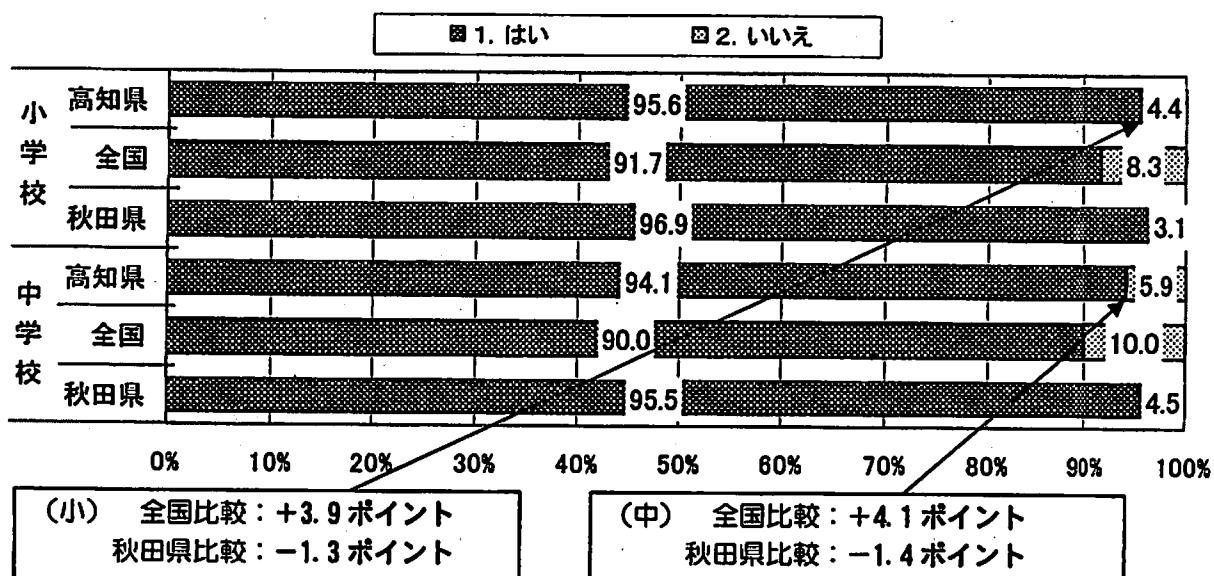
◆家で学校の授業の予習をしていますか



※平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果より

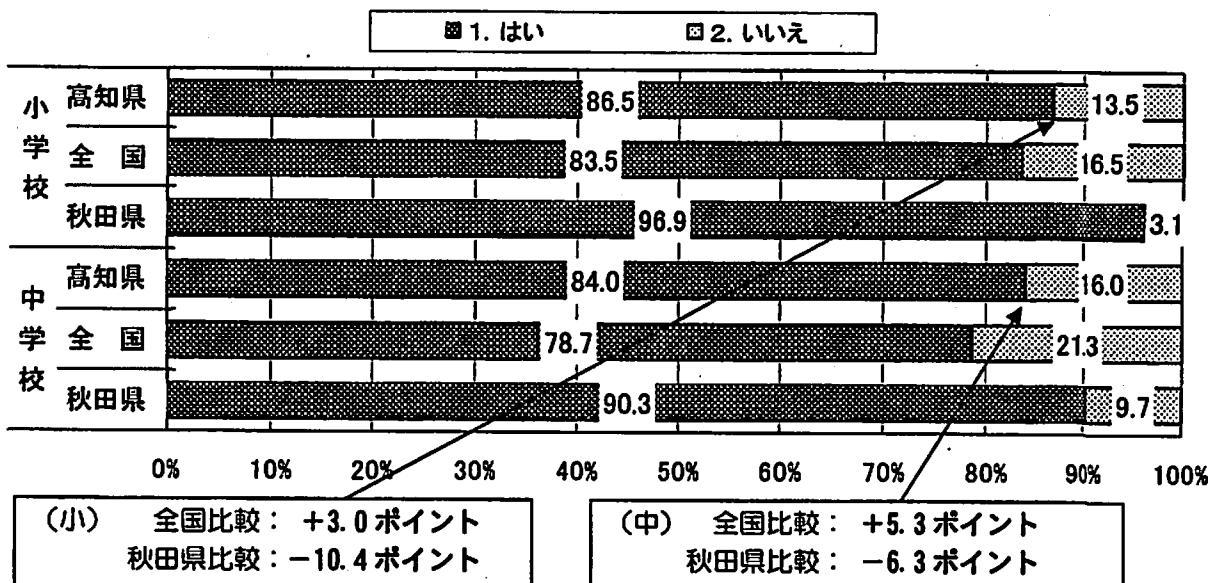
力 全国学力・学習状況調査の調査結果を調査対象学年や教科だけではなく学校全体で活用しようとしている学校の割合が増加しており、小・中学生の実態を踏まえた指導改善を、学校として組織的に行おうとする取組が進み始めたことが伺われる。しかし、小・中学生の学力の向上として具体的に成果が現れるまでに至っていない。

◆平成20年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、指導計画等に反映させましたか



※平成21年度全国学力・学習状況調査結果より

◆平成20年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で活用しましたか



※平成21年度全国学力・学習状況調査結果より

1 学校における取組

(1) 学力向上対策

② 教職員の指導力の向上

ア 全国と比較して教員1人当たりの児童生徒数は全国最小値で、また教員は、授業評価や研修に取り組んできているが、基礎学力の定着や学力の向上という成果は、まだ明確に見れていない。

◆公立学校の教員1人当たり児童生徒数

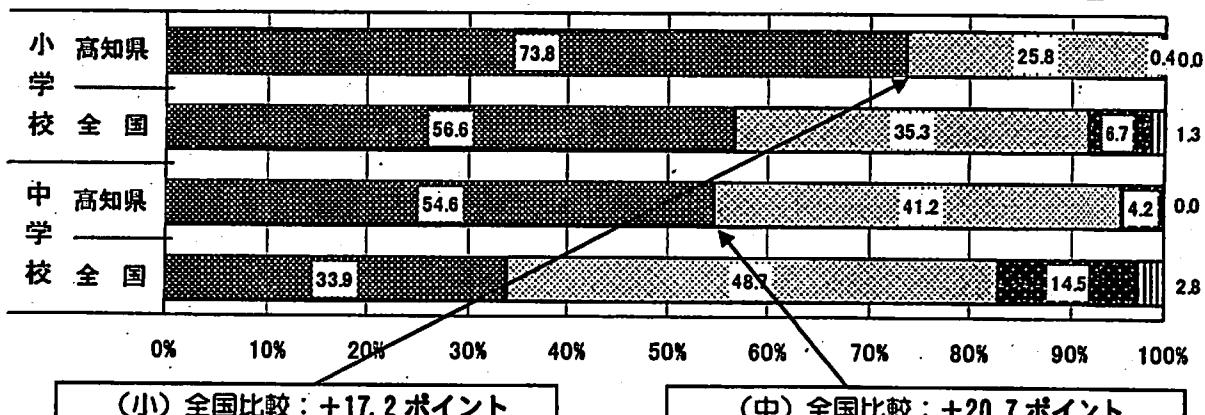
(単位：人)

年 度	8 年度		21 年度	
	高知県	全国	高知県	全国
小学校	12.9 (全国最小値)	19.0	11.2 (全国最小値)	16.7
中学校	10.3 (全国最小値)	16.5	8.7 (全国最小値)	14.1

※「平成8年度学校基本調査」及び「平成21年度学校基本調査」より

◆学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか

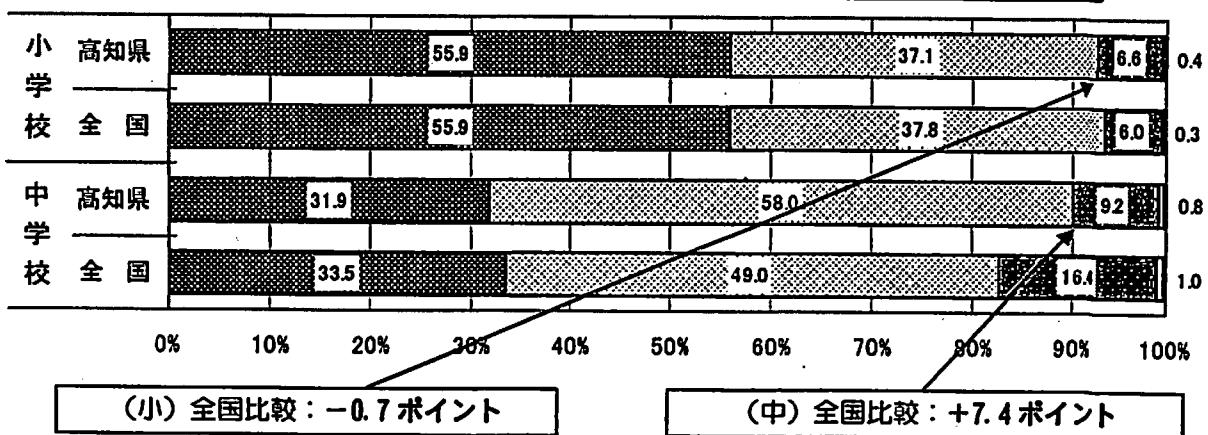
1. よくしている 2. どちらかといえばしている 3. あまりしていない 4. 全くしていない



※平成21年度全国学力・学習状況調査結果より

◆模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか

1. よくしている 2. どちらかといえばしている 3. あまりしていない 4. 全くしていない



※平成21年度全国学力・学習状況調査結果より

イ 本県には小規模校が多く、中学校では教科担任が1人となることが多いため、校内では同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていない。

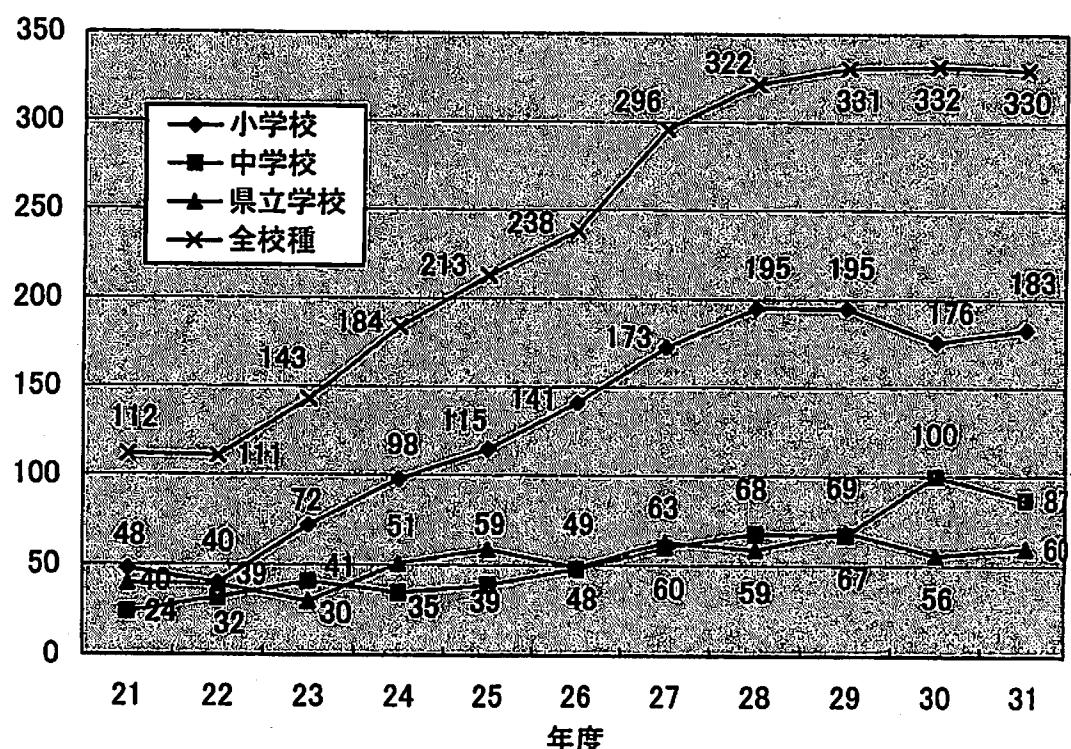
ウ 今後、新規採用者数の増加が見込まれるため、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要がある。

エ 指導主事の計画的な育成や、指導主事を活用して校内研修の内容をより充実させる取組が十分にできていない現状がある。

◆平成 22 年度の中学校における教科担任 1 名の学校数（5 学級以下の学校数）
69 校（中学校 116 校のうち 59.5%）

◆定年退職者数の推移（平成 21 年度末～平成 31 年度末）

人数



1 学校における取組

(1) 学力向上対策

③ 就学前の取組

ア 乳幼児期は人間形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期であるが、幼児教育の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいない。

イ 地域間・施設間・保育者間で研修への取組に温度差がある、また、就学前に育てたいこと（主体性・基本的な生活習慣・人とかかわる力等）の共有化が十分に図られていない。

ウ 保育所と幼稚園間の交流などの連携がまだ十分でない。

エ 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育が小学校教育に円滑に接続されていない。

◆保育所と幼稚園の行政窓口を教育委員会に一本化した市町村数

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
市町村数	1	1	4	-	1	2	3	4	16

◆平成 16 年度～21 年度 保育を開いた園数

園 数	保育所 (267)		幼稚園 (58)		認定こども園 (6)
	公立 (163)	民営 (104)	国公立 (26)	私立 (32)	
保育を開いた園数	64	20	25	15	6
実施割合(%)	39.3	19.2	96.2	46.9	100
	31.5		69.0		100

・「保育を開く」とは、園内研修やブロック研修など保育を公開して研究協議を行うこと

・地方裁量型以外の認定こども園は、保育所・幼稚園と重複して計上している。

才、待機児童の解消や延長保育など、仕事と子育ての両立に向けた保育サービスが十分でない。

◆認可保育所の延長保育（11時間を超える）等の実施状況

年 度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
延長保育実施数	76	82	84 (30.2%)	88 (31.9%)	89 (33.3%)
病児・病後児保育実施数	8	8	8	9	7

◆幼稚園の預かり保育実施園数

年 度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
私立	29	29	29 (90.6%)	31 (96.9%)	31 (96.9%)
公立	16	16	16 (64.0%)	17 (65.3%)	18 (72.0%)

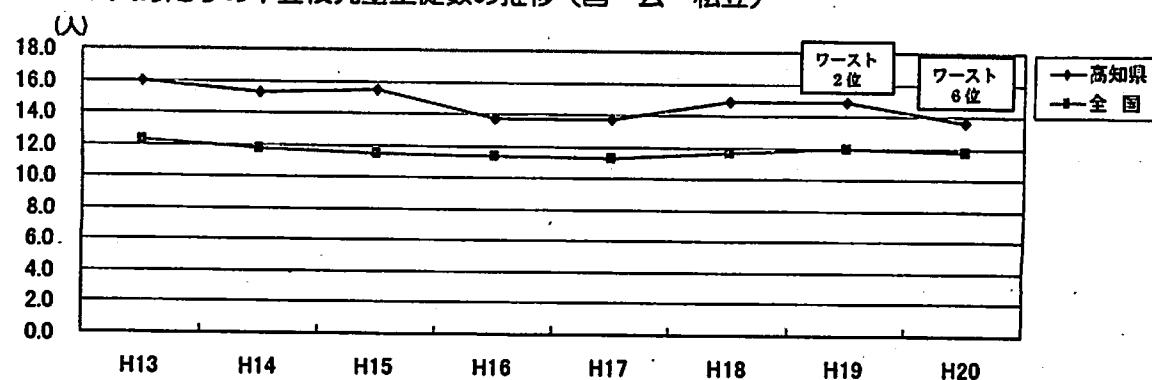
仕事と子育ての両立を支援するために、地域のニーズに応じた保育サービスの実施を市町村や設置者に、より一層働きかけていくことが必要

1. 学校における取組 (2) いじめ・不登校等対策（心の教育）

ア いじめの学校認知率は全国平均を下回っており、また、平成18年度以降減少傾向にあるが、いじめは潜在化しておきるものであるとの認識をさらに深める必要がある。

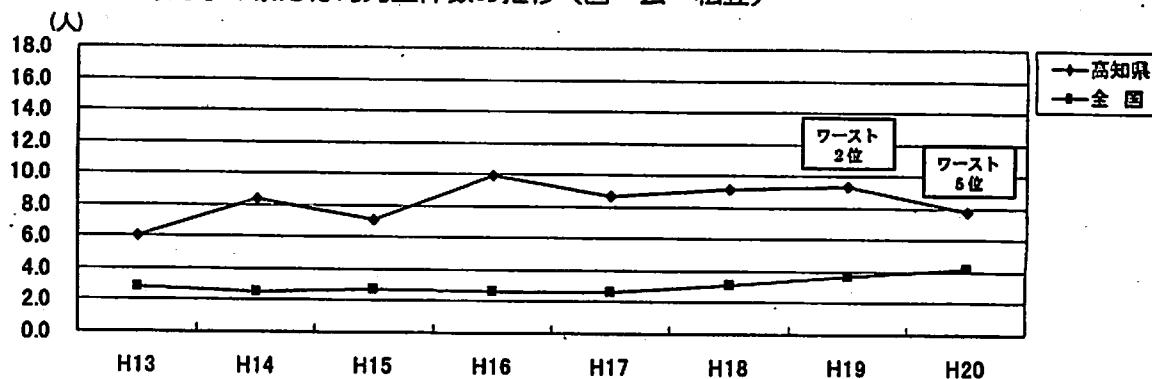
イ 平成20年度における、暴力行為の発生件数は全国ワースト5位、不登校の出現率はワースト6位である。ともに改善傾向にあるが、依然として厳しい状況は続いている。

◆1000人あたりの不登校児童生徒数の推移（国・公・私立）



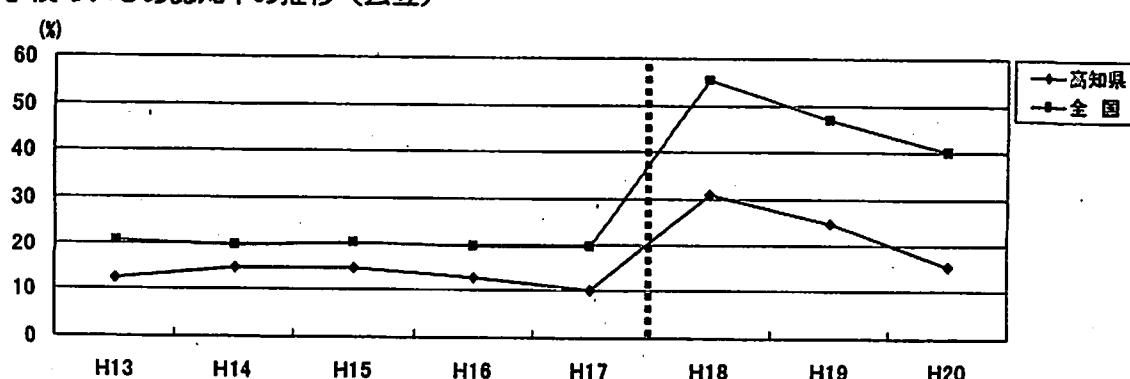
問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

◆1000人あたりの暴力行為発生件数の推移（国・公・私立）



問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

◆学校のいじめ認知率の推移（公立）



※18年度にいじめの定義が変更され、これまでいじめとされていなかった児童生徒間に起こる事象がいじめと認知されるようになった。

問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

ウ いじめ、不登校、暴力行為などへの対応や深刻なケース、突発的な問題に対する緊急対応の充実を図るために、SC 等の活用や関係機関との連携をさらに推進する必要がある。

エ 教職員が児童生徒の心の状態をきの細かく把握できるような調査や分析をさらには討する必要がある。

◆公立小中学校での Q-U アンケートの実施状況の推移

年 度	平成 20 年 5 月	平成 21 年 3 月	平成 22 年 3 月
実施学校数	225 校	337 校	334 校
	61%	91%	97%

◆心の教育センターにおける教育相談件数等

(単位: 件)

年 度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
来所相談	573	791	935	1,071	1,522
電話相談	1,291	1,229	1,192	996	1,010
E メール相談	476	463	445	426	350

オ 児童虐待では、虐待に関する個々の情報の把握や関係機関との主体的な連携などについて取組が十分にできていなかった。

◆児童虐待に関する教育関係機関の取組と課題

高知県児童虐待死亡事例検証委員会報告書で指摘された内容	これまでの取組	今後の取組・課題
虐待対応の認識と主体性 ・虐待対応への主体性の次如に課題 ・課題意識や専門的知識に課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等で事例研修ができるよう教職員用マニュアル、ガイドラインの作成(H20) ・児童虐待に関する学校支援研修会の実施(H20) ・県内小中高特別支援学校において校内研修を実施(H21) 	<ul style="list-style-type: none"> ●体系的な研修プログラムの継続的な実施 (県内全ての小中高特別支援学校において校内研修を実施する) ●初任者研修、10年次研修等、各種教職員研修に位置づけ
組織的対応 ・学校内の情報共有と組織的対応に課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校における児童虐待対応体制の整備」に関する調査の実施(H20) ・学校における体制整備への指導助言(H20～) ・県内小中高特別支援学校において支援チームを設置(H21) 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における虐待対応力強化及び体制の整備 (県内全ての小中高特別支援学校において支援チームを設置)
教育委員会との連携 ・学校と教育委員会との連携に課題 ・教育委員会等の教育相談体制に課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置(18市町村) ・スクールカウンセラーの配置(111校) ・心の教育アドバイザーの配置(21校) ・子どもと親の相談員の配置(11市町村 20校) <p>※H21年度 実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談体制の更なる強化 ●スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等の配置の拡充

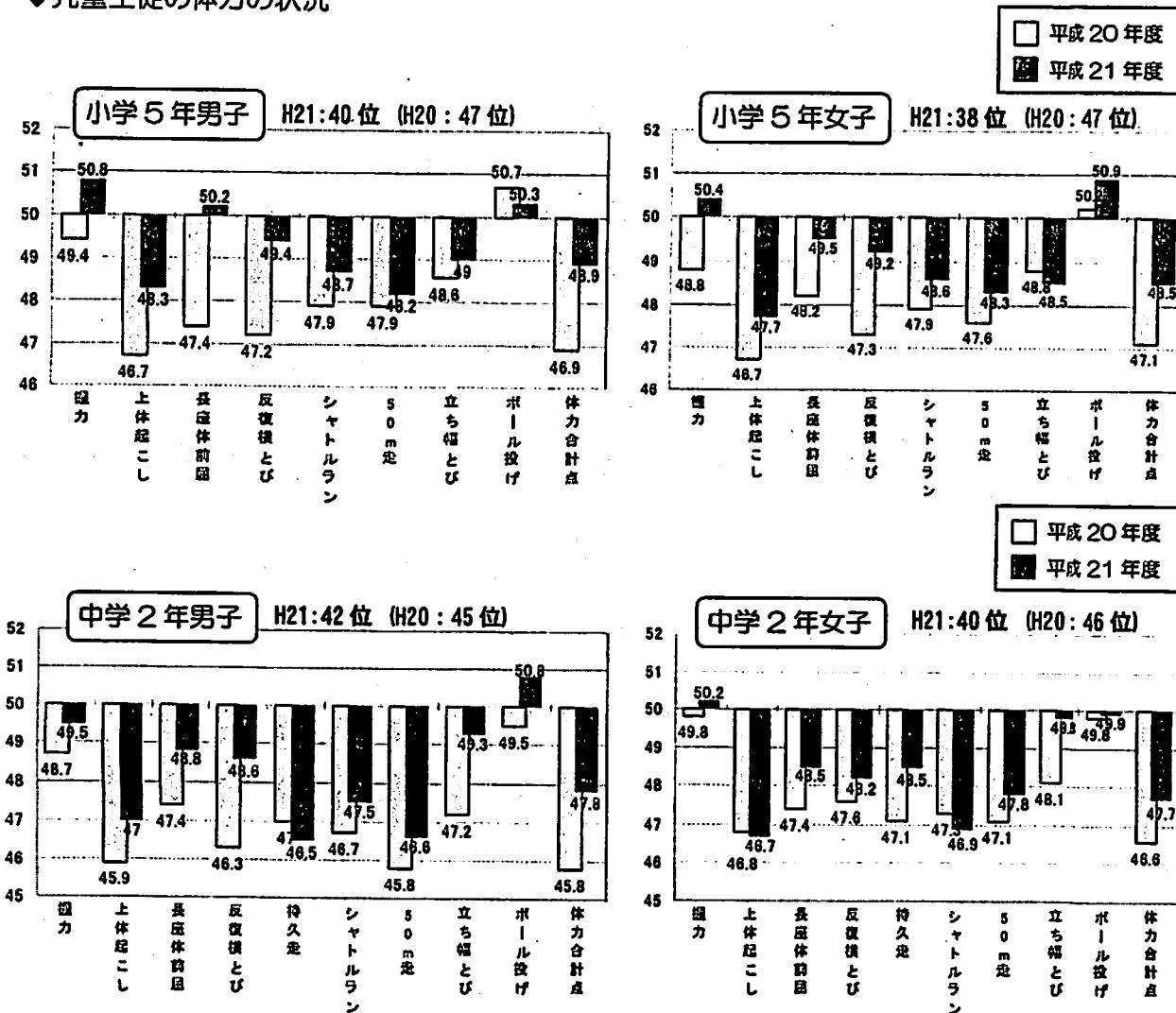
※平成22年度より、県教育委員会が、県内全市町村の要保護児童対策地域協議会の構成員となる

1 学校における取組

(3) 体力向上対策

ア、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、平成20年度に比べ、小・中学校ともに改善傾向が見られた（小・中学校ともに改善率全国第1位）。しかし、依然として種目別では多くの項目で全国平均を下回る現状がある。

◆児童生徒の体力の状況



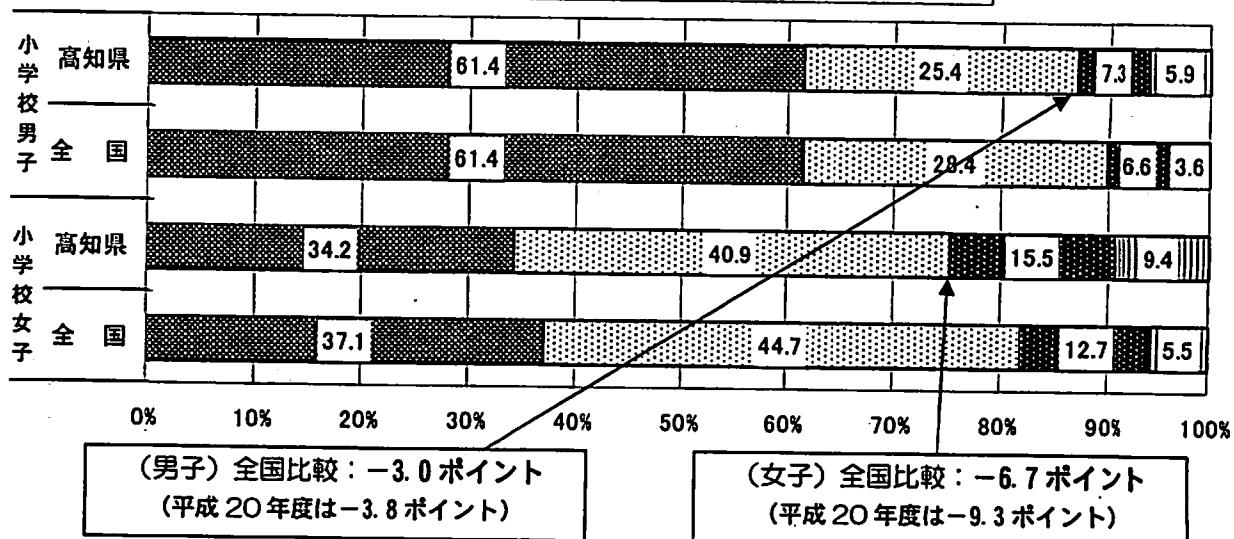
※平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

イ 小学生の運動時間では、1日2時間以上の割合は男女ともほぼ全国平均であるが、30分未満の割合は全国平均より高く、運動をする児童としない児童の二極化が顕著に現れている。

特に、女子については、運動やスポーツをしないと答えた割合や1日の運動時間が30分未満の割合が高く、運動やスポーツをしない傾向がある。

◆運動やスポーツをどのくらいしていますか（体育の授業以外）

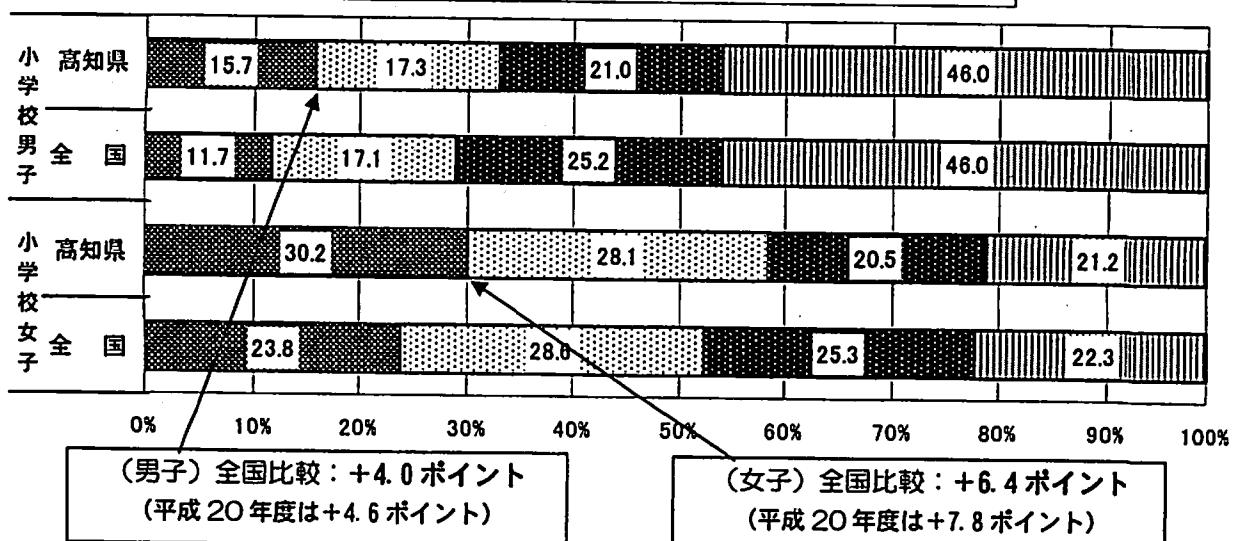
図1. ほぼ毎日 □ 2. ときどき ■ 3. ときたま □ 4. しない



※平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

◆運動やスポーツをするとき、1日どのくらいしますか（体育の授業以外）

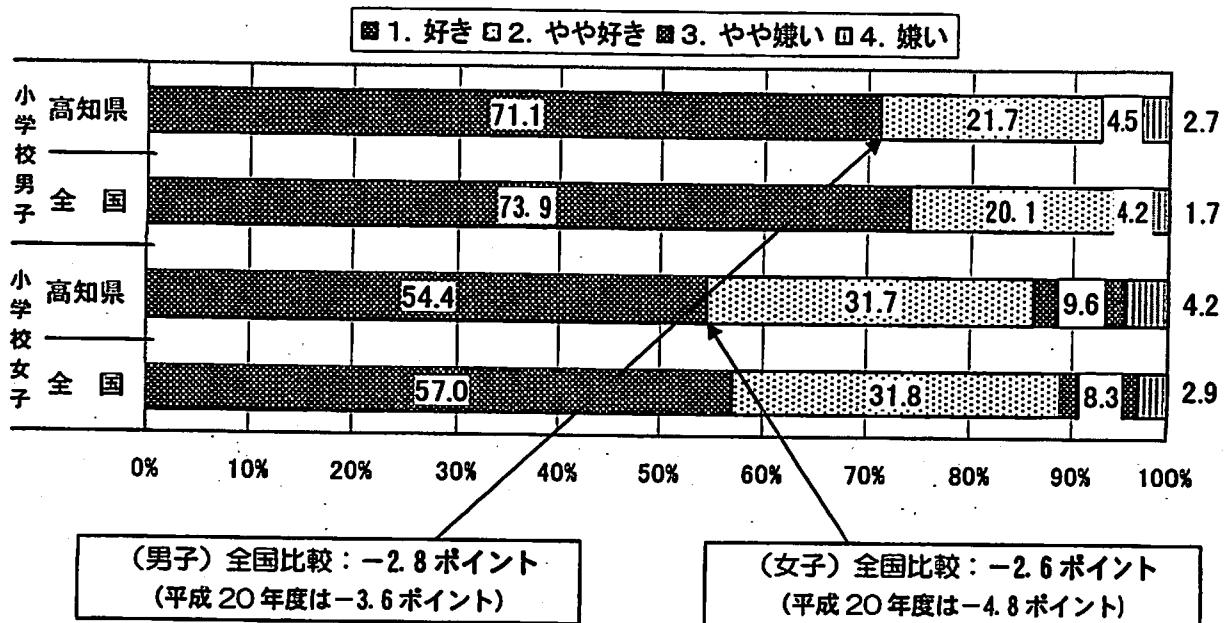
■ 30分未満 □ 30分～1時間 ■ 1～2時間 □ 2時間以上



※平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

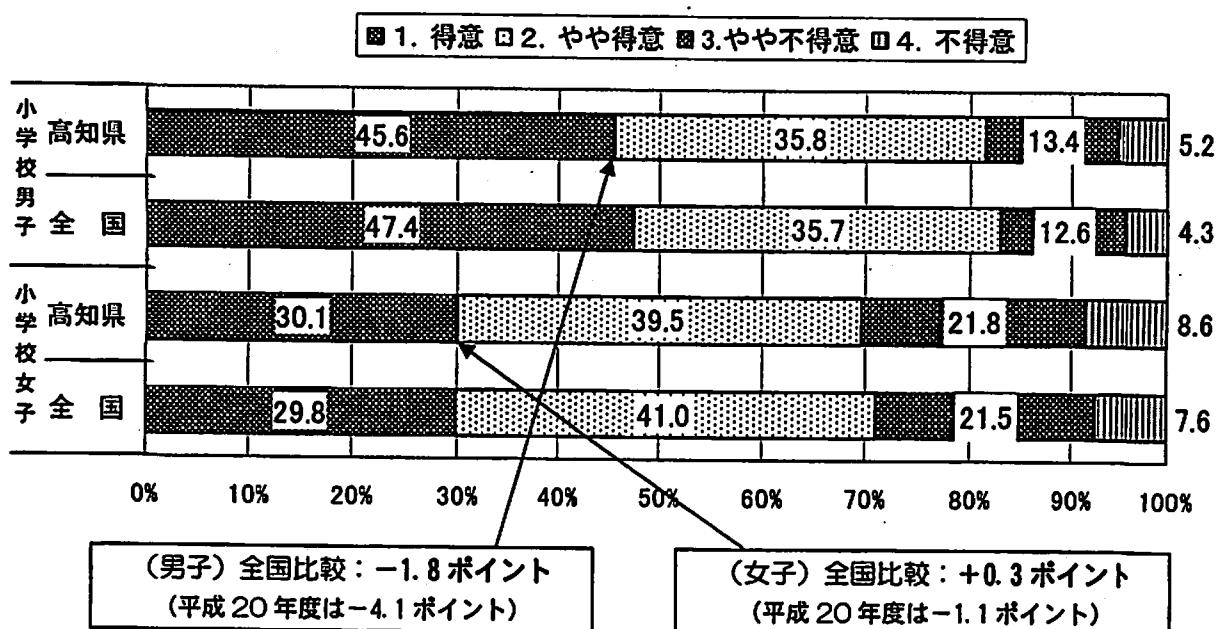
フ 平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、運動に対する嗜好が高いほど体力が高い傾向にあるが、高知県では小学校で「運動が好き」「運動が得意」と答えた割合が、多少改善されたものの、依然として全国より低い傾向にある。

◆運動やスポーツをすることは好きですか



※平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

◆運動やスポーツをすることが得意ですか

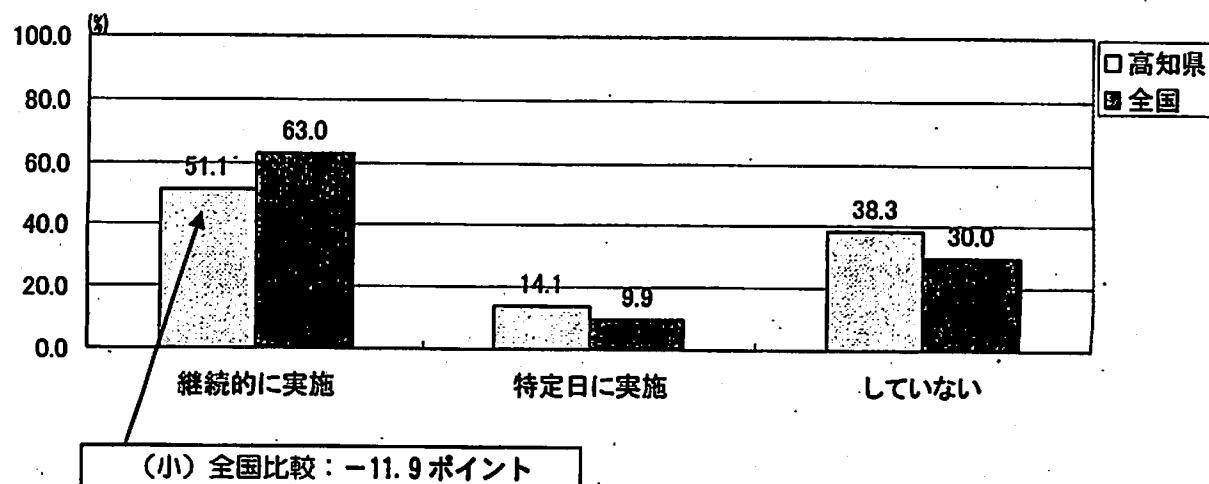


※平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

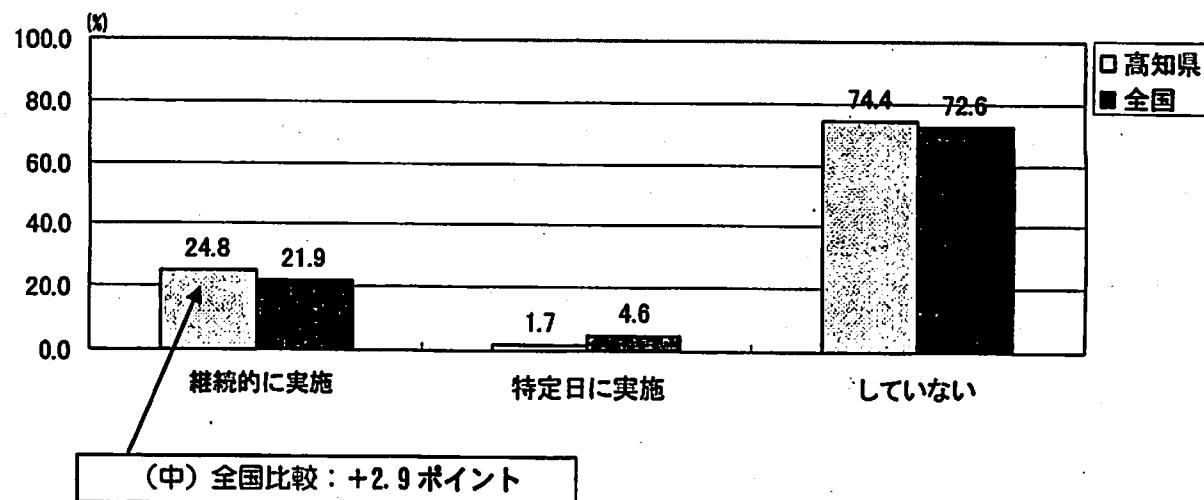
平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、体育の授業以外で体力に係る取組を継続して実施している学校ほど体力が高い傾向があるが、高知県の小学校では、継続的に取り組んでいる学校は全国平均より低い。逆に、中学校では継続して取り組んでいる学校は全国平均より高くなる。

◆学校として、体育の授業以外で体力の向上にかかる取組をしていますか

(小学校)



(中学校)



※平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

2 家庭における取組

ア、読書が好きな子どもの割合は全国平均以上であるが、家庭や図書館で全く読書をしない中学生が約38%おり、学校で実施している全校一斉の読書活動が家庭や図書館での読書活動に十分生かされていない。

◆読書に関する調査

(1) 全校一斉の読書活動実施学校数

	18年度		19.年度		20年度	
	高知県	全 国	高知県	全 国	高知県	全 国
小 学 校	98.4%	93.7%	98.8%	94.4%	98.8%	97.9%
中 学 校	100.0%	81.2%	94.9%	84.1%	96.6%	88.3%
高等學校	67.6%	37.8%	67.6%	36.9%	62.2%	39.7%

※文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より

(2) 家や図書館で普段（月～金曜日）1日にどのくらいの時間読書をしますか

学年	年度	読書を全くしない(%)		読書時間10分より少ない(%)	
		高知県	全国	高知県	全国
小学6年	H20	21.1	20.4	18.9	16.7
	H21	21.2	21.7	17.8	16.9
中学3年	H20	35.6	37.9	13.9	12.4
	H21	37.5	39.4	14.5	12.6

※「平成20・21年度全国学力・学習状況調査検査結果」より

◆読書環境の状況

- ◇ 公立図書館設置率 全国37位
- ◇ 都道府県立図書館別予算 全国45位
- ◇ 公立図書館職員のうち司書有資格者（非常勤を含む） 全国45位
- ◇ 公立図書館への貸出登録率 全国46位
- ◇ 1000人あたりの貸出数 全国35位

※「日本の図書館2009」より

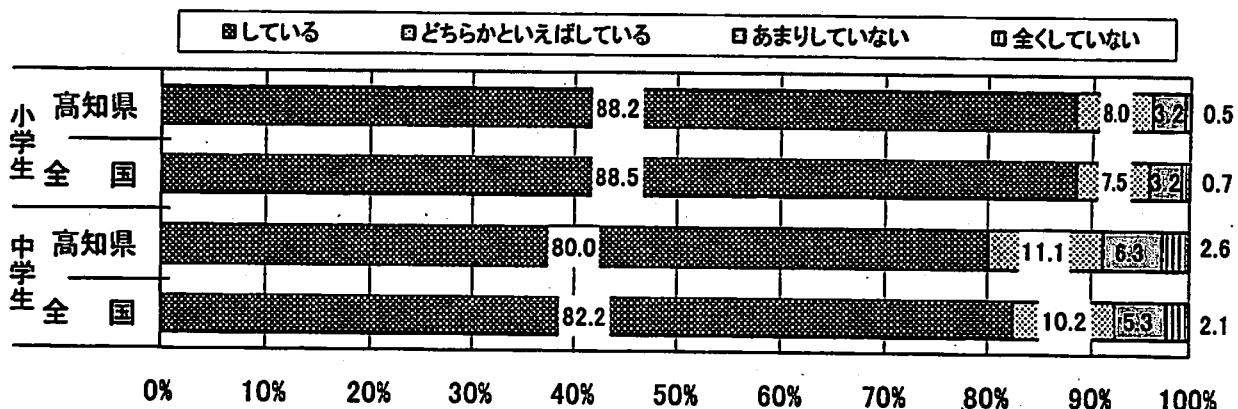
イ、朝食の摂取率や睡眠時間等、児童生徒の基本的な生活習慣に関しては、ほぼ全国並みの水準を達成したが、これはPTAや地域と連携し、継続して取り組んできた「早ね、早起き、朝ごはん」運動の成果であると考える。

◆朝食を毎日食べる子どもの割合（小5、中2、高2）

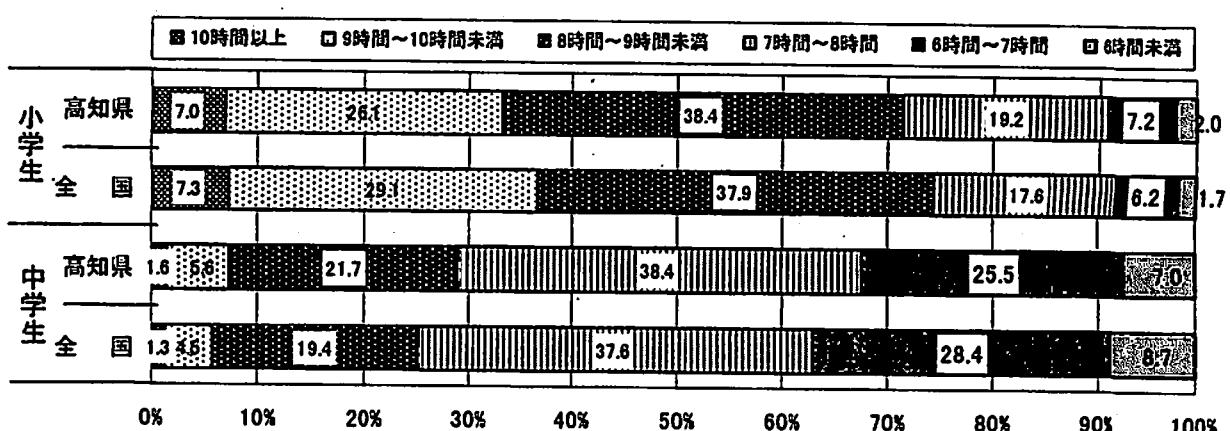
年度	15年度	21年度
小学5年生	86.0%	88.6%
中学2年生	77.9%	80.0%
高校2年生	70.4%	75.7%

※「児童生徒の生活スタイル調査」より

◆朝食を毎日食べている（小6、中3）



◆普段、一日にどれくらいの時間、睡眠をとることが最も多いですか（小6、中3）



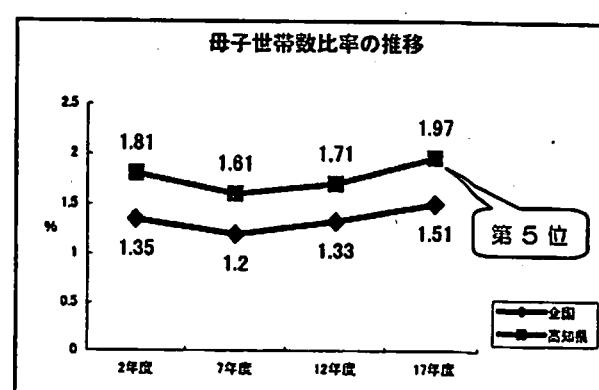
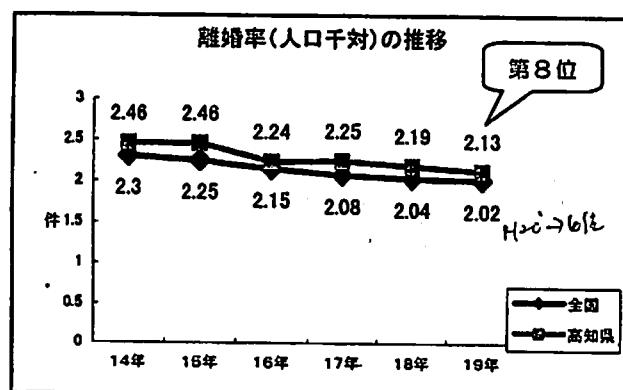
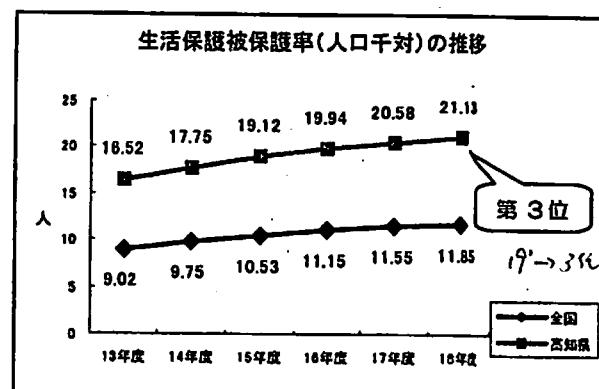
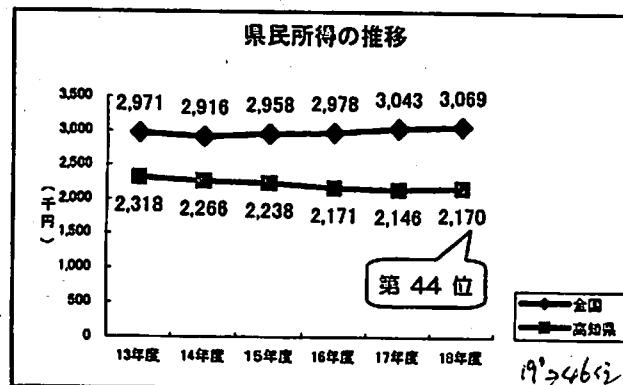
ワ 就学援助率の上昇傾向に見られるように、経済面でも厳しい家庭が増加していることが、自学自習の基となる家庭学習が十分に定着していない要因の一つと考えられる。

◆公立小中学校就学援助率の推移

	年 度	13年度	14年度	15年度	16年度
小学校	補助児童数(A)	7,744人	8,415人	9,034人	9,586人
	県全体児童数(B)	43,554人	43,274人	43,094人	42,584人
	就学援助率(A/B)	17.78%	19.45%	20.96%	22.51%
中学校	補助生徒数(A)	4,629人	4,846人	5,228人	5,380人
	県全体生徒数(B)	21,027人	19,568人	18,318人	17,258人
	就学援助率(A/B)	22.01%	24.76%	28.54%	31.17%

- ・16年度で県の補助制度が終了したため、17年度以降の集計データなし

◆高知県の社会の現状



※県勢の主要指標より

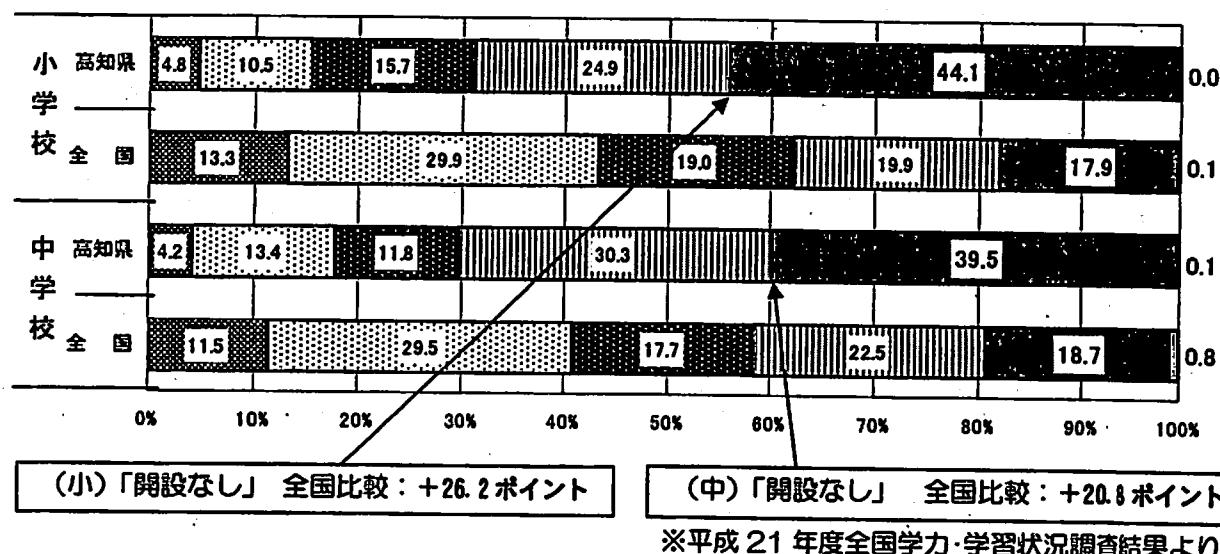
3 地域における取組

ア 地域教育推進協議会での議論内容やそれを受けた取組に、地域間で大きな差が生じたり、また組織的・継続的な活動にならなかった場合も見られた。

イ 学校の開かれ度は高まってきながら、地域や保護者への情報提供はまだ十分ではない。学校評価についても保護者や地域へのアンケートが十分に生かされていない。

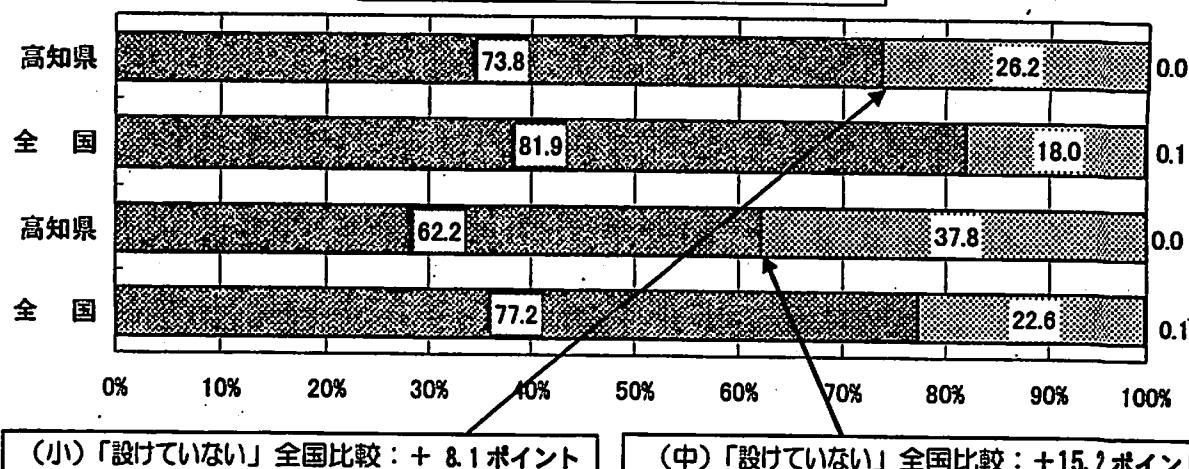
◆学校の教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供を行っていますか。

週一回以上更新 月に1回程度更新 学期に1回程度更新 1年に1回以下 開設なし その他・無回答



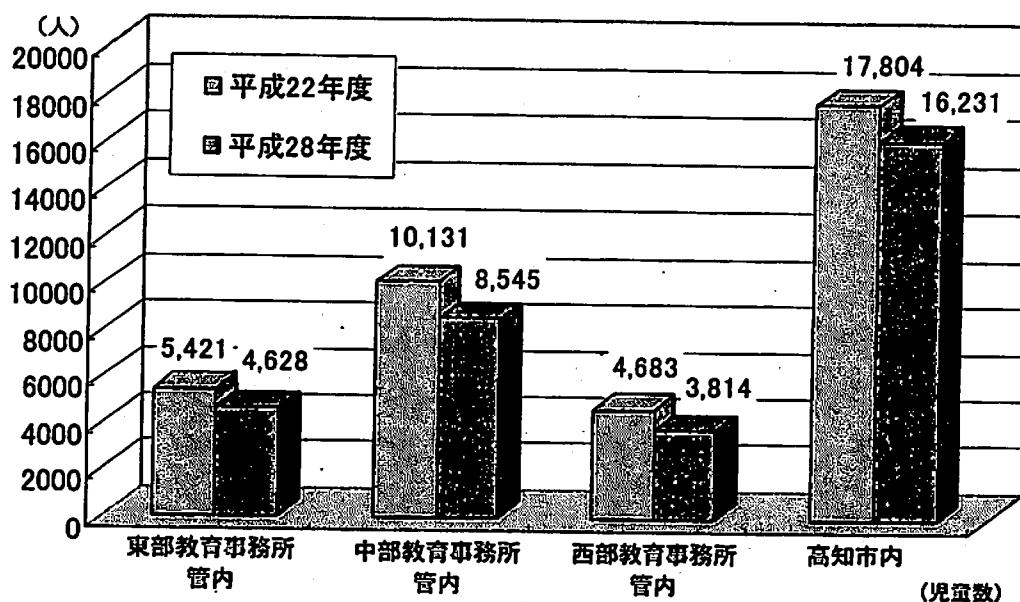
◆地域の人が自由に授業参観などができる学校公開日を設けていますか。

はい いいえ その他・無回答

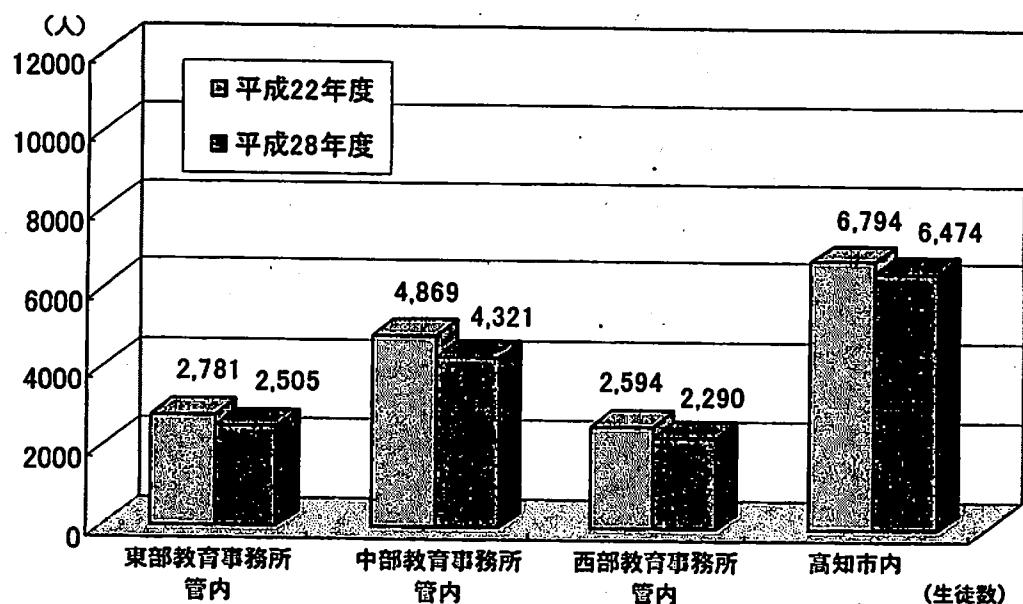


ウ 市町村合併や地域教育指導主事の配置終了（平成17年度末）により、市町村では地域教育を再構築している段階である。また、少子高齢化や過疎化が、学校行事や社会教育活動の実施に影響を与えていている。

◆平成28年の公立小学校児童数（推計）



◆平成28年の公立中学校生徒数（推計）



児童生徒数の減少を踏まえ、家庭や地域で学校を支える在り方を考えることが必要

工 子どもたちの健やかな育成のために、地域の学校教育施設や人材などを積極的に活用する仕組みづくりがすすんでできているか、まだ十分でない。

◆放課後子どもプラン

1) 実施状況の推移

年度		17	18	19	20	21
小学校	放課後児童クラブ	実施市町村数 クラブ数	27 101	23 109	22 113	22 126
	放課後子ども教室	実施市町村数 教室数	— —	— —	17 48	31 73
中学校	放課後学習室	実施市町村数 教室数	— —	— —	— —	84 15
		— —	— —	— —	— —	(68) (15)

※21年度の()内数値は、「学び場充実事業」(高知市は「学習環境づくり支援事業」)の実施数

2) 平成22年度実施予定

区分		実施数	うち学び場充実事業(※)実施数	実施校率
小学校	放課後児童クラブ	実施市町村数 クラブ数	20 129	20 129
	放課後子ども教室	実施市町村数 教室数	32 111	31 103
中学校	放課後学習室	実施市町村数 教室数	19 35	19 35
		— —	— —	— —

※高知市は「学習環境づくり支援事業」で実施

(参考)

事業名	対象	事業内容
放課後児童クラブ	小学生のみ	共働きなど留守家庭の概ね10歳未満の児童に、学校の余裕教室等を活用し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。
放課後子ども教室	主に小学生対象	すべての子どもを対象とし、地域の方々の参加を得て学習支援や体験活動などを実施する。
放課後学習室	中学生のみ	学校の協力の下、地域の指導員による自主学習や進路に向けた学習を支援する。
学び場充実事業		上記、児童クラブ、子ども教室、放課後学習室において、学習環境の整備や図書・教材の購入、指導員の配置を行い、学習活動の充実を図る。

第3 今後の方針と具体的な方策

今後の方針性

具体的な方策

- 1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進
将来の夢や希望を描き、自己実現を目指すことができるよう、全ての教育活動を体系化し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育に全教職員で取り組むことにより、興味関心や意欲を育てる学習活動を促進する。
- 2 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みづくり
 - (1) 家庭学習を定着させるため、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような、宿題も意識した授業づくりを行う。
 - (2) 学習内容の小さなまとめ（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保証する取組を進める。
 - (3) 学校全体で家庭学習の質と量の向上に取り組み、特に中学校では、担当教員が宿題の内容の定着状況の確認や家庭学習の点検・支援を行うとともに、外部人材の活用などにより、日々の指導を徹底・充実していく。

＜発達段階に応じたキャリア教育の推進＞

発達段階にあわせて、「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身につけられるよう支援する。

＜学校改善プラン＞

各学校の学力向上に向けた具体的な取組（学校改善プラン）を支援する。

＜学力向上推進チームの設置＞

学校改善プランを重点的に支援するため、学力向上推進チームによる学校訪問指導を実施する。

22新

＜国語学力定着事業＞

国語学習シートと指導改善資料集を配布することにより、国語の家庭学習習慣の定着と教員の授業力を向上させることで県全体の国語の学力を向上させる。

＜算数・数学学力定着事業＞

単元ごとに一人ひとりの習熟の度合いを把握・分析し、指導・支援を行い、学習内容の確実な定着を図るために、算数・数学について単元テストを実施することで、県全体の算数・数学の底上げを行う。

＜少人数学級編制の研究校の拡大＞

生徒一人ひとりが、学校集団にスムーズに適応し、学ぶ楽しさを実感し、基本的な学習習慣や基礎的な学力を身につけることができるよう、中学校の少人数学級編制の研究校を拡大する。

＜学習ガイダンスの推進＞

中1ギャップを解消し、小学校から中学校への学校生活や学習がスムーズにつながるよう、新入生を対象とし、教職員と生徒、生徒同士の人間関係づくり及び学習の仕方などのオリエンテーションを実施する。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆ キャリア教育実践プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定地域 仁淀川町 (中学校3校) ◆ キャリア教育全体計画の作成率 (小学校) 95校 38% (中学校) 65校 55% ◆ 高等学校 ・ インターンシップや企業訪問等の取組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ キャリア教育連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加地域等8地域 ・ 参加校（小学校2校、中学校11校） ◆ キャリア教育全体計画の作成率 (小学校) 130校 56% (中学校) 71校 61% ◆ インターンシップ 延1,250名 ◆ 企業訪問 (県内)延1,364社 (県外)延1,058社 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ キャリア教育連絡協議会の実施 ◆ 地域社会にかかわる喜びやものづくりの楽しさを実感できる体験活動の推進 ◆ 職場体験の充実 ◆ 社会の経済状況を把握し、インターンシップ推進事業や企業訪問の拡充を検討 		<p>キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の実施</p> <p>勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の育成</p> <p>生き方や進路に関する現実的探索</p> <p>勤労観、職業観の確立</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「学校改善プラン検証シート」で各学校の成果について検証 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重点支援校46校に対し中間検証を実施 「学校改善プラン検証シート」による成果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全小・中学校に対し中間検証を実施 「学校改善プラン検証シート」による成果の検証 		各学校の改善プランの目標の達成
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上支援チームによる重点支援校への学校訪問指導 (33校にのべ188回訪問) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上支援チームによる重点支援校への学校訪問指導 (46校にのべ448回訪問) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上支援チームによる重点支援50校に学校訪問指導(年間8回以上実施) 		重点的に支援する学校の学力向上のPDC Aサイクル(計画を立て、実行し、その評価に基づいて改善を行うという工程)の確立
—	—	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国語学習シート(小1～中3)を作成し、全小・中学校に配付 ◆ 指導改善資料集の作成・配付 		全国学力・学習状況調査の結果を全国水準までに上昇
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 数学単元テスト(中1～3年)を配信 全中学校(118校)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 算数・数学単元テスト(小4～中3)を配信し、全小・中学校(小226校、中117校)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 算数・数学単元テスト(小1～中3)を配信し、全小中学校で実施 ◆ 算数・数学シート(小4～中3)を作成し、全小・中学校に配付 ◆ 授業ガイドブックの作成・配付 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中学校30人学級編制研究指定校 17校 全学年対象 3校 中1対象 14校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村の意向を踏まえた柔軟な教員定数の配置 中学校30人学級編制 中1・3対象 3校 中1対象 19校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中学校1年生30人学級編制研究指定校の拡大 22校⇒25校 		学力不振や不登校・いじめ問題等「中1ギャップ」を発生させない取組を進め、学習習慣を定着させるとともに、教職員と生徒、生徒同士の信頼関係を築く。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「中1ギャップ解消のための中小連携教育に向けて」で学習ガイダンスのプログラム等の紹介 市町村教育委員会、全公立小中学校教員に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中1ガイダンスの啓発と普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中1ガイダンスの啓発と普及 		

1 学校・学級改革 ~県立生徒の基礎学力の定着と学力の向上~

今後の方向性

具体的な方策

3 学力向上のための目標設定と課題を有する学校への重点支援

学校全体で学力向上のための目標を設定し、PDCAサイクルにより目標が達成できるよう学校の組織的な取組を支援する。

学力の定着状況に課題を有する地域や学校に対しては、校内の学力向上対策の企画やコーディネートを行う指導的な教員、専門的な知識や技能を持った教員OBなどを計50名程度配置する。

4 高校入試制度の見直し

中学生の学習意欲を引き出し、義務教育で必要である学力の定着を図る観点などから高等学校の入試制度の改革を進める。

<学力向上のための学校重点支援事業> (指導改替加配)

学力向上に意欲的に取り組む学校を支援するため、学校全体で学力向上に取り組むための企画やコーディネートを行うための教員を加配する。

(教科指導エキスパート派遣)

専門的な知識や技能を持った退職校長等を、学力向上指導改善のための加配をする学校に、主に数学・国語の教科指導のエキスパートとして派遣し、指導改善のための支援や助言等を行う。

(中学校学力向上対策非常勤講師配置)

教員が子どもと向き合う時間を拡充するため、授業での個別学習や放課後の補充学習の支援、家庭学習の点検及び支援を行う非常勤講師を配置する。

<学力向上実践研究事業>

高知県小中学校長会が行う学力向上に関する実践研究に対して補助を行う。

<高校入試制度の見直しの検討>

高等学校入学者選抜制度や学区制度等の見直しを行う。

H20実施状況 **H21実施状況** **H22実施状況** **H23実施状況** **到達目標**

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 小学校 5校 中学校 15校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 小学校 5校 中学校 15校 ・管理主事、指導主事による学校迎営面・教科指導面への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 小学校 5校 中学校 15校 ・管理主事、指導主事による学校迎営面・教科指導面への支援の強化 	→	<p>小・中学校における児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図るために、授業改善をはじめとする校内の組織的なPDCAサイクル（計画を立て、実行し、その評価に基づいて改善を行うという工程）を確立し、学力の定着状況を全国水準まで向上させる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 小学校 8校 中学校 9校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 小学校 2校 中学校 8校 ・配置校の連絡協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 小学校 2校 中学校 8校 ・配置校の連絡協議会の開催 	→	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 中学校 43校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 中学校 56校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 配置学校数 中学校 58校 	→	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究テーマ ① 単元テストシステムの有効活用 ② 統一的な学習状況調査の在り方 ③ 学校評価の在り方 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究テーマ ① 単元テストシステムの有効活用 ② 統一的な学習状況調査の在り方 ③ 効果的な家庭学習の在り方 	—	—	<p>校長会の研究機能の活性化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 入学者選抜制度の改善及び通学区域の見直し ◆ 新制度の周知開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新制度の周知 	<p>入学者選抜制度の実施： 前期選抜での学力検査導入 前期選抜を2月に実施</p>	<p>入学者選抜制度の実施 東部・高岡・福井学区の撤廃 高知学区の区外枠 15%</p>	<p>高知学区の区外枠 20% (H24には、すべての通学区域の撤廃)</p>
				<p>中学生の学習意欲の向上と基礎学力の定着</p>

1 学校・学級改革 ~児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上~

今後の方向性

5 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援

高知市が行う自主学習や家庭学習の習慣化を図る取組を支援する。併せて、取組を徹底するための人的支援を行い、高知市の中学生の基礎学力の定着を図る。

6 先導的な役割を担う学校への支援

教育水準の向上に意欲的に取り組む学校を支援し、さらに伸ばすことで、県内外からも視察されるような教育先進校をつくる。

具体的な方策

〈中学校学習習慣確立のための緊急支援事業〉

高知市の中学生の基礎学力の定着を促して、本県の中学生の学力を全国水準にするため、授業と予習・復習(宿題)のサイクルを一連のプログラムに沿って行うことにより、学習習慣を確立する仕組みを実践する高知市に対して補助を行う。

〈目指せ！教育先進校応援事業〉

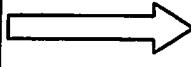
学校長自らが具体的な目標を設定して自校の課題解決に主体的に取り組む内容を学校改善プランや学校評価に明示し、実践しようとする学校や教育課題に学校全体で組織的に取り組む学校をつくる。

〈新教育課程拠点校指定事業〉

新学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営を確立し、3年間で県内の教員研修の拠点となる学校をつくる。

高知市立中学校の実施状況

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
---------	---------	-----	-----	------

<p><高知市立中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業以外に普段全く勉強していない生徒の割合 中3：15.8% 	<p><高知市立中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業以外に普段全く勉強していない生徒の割合 中3：9.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学習習慣確立プログラムの実施 ◆ 学校の実施体制を確立するための非常勤教員の配置（2名） ◆ 生徒の学習意欲向上のための支援を行う常勤職員の配置（16名） 	<p>平成20年度全国学力・学習状況調査結果の全国平均7.7%に近づける。</p>	<p>高知市の中学生の学習習慣を確立し、学力を全国水準にまで引き上げる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小中学校29校を指定 ・小学校17校 ・中学校12校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小中学校12校程度を指定 		<p>3年間で50校程度の小・中学校を優良校にする。 さらに、この学校の中から新規採用教員などの研修や教育実践研究の拠点として、県内外からも視察される教育先進校を15校程度整備する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中学校新教育課程拠点校指定事業（H21～H23） <p>新学習指導要領の完全実施に向けて、教育課程の編成や実施、評価において、移行措置を踏まえた取組を行う学校を指定し、他校の先導的な役割を担う学校づくりを推進する。（中学校 3校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指定校の拡大 ・中学校 4校（継続3校含む） ・小学校10校 		<p>新学習指導要領を踏まえた学校経営や教科等の経営及び授業モデルが県内の各学校に普及し、教育課程が充実する。 教員研修のための拠点校が構築され、教員の授業力が向上する。</p>

2 教員指導力改革～教職員の指導力の向上～

今後の方向性

1 児童生徒が興味関心を持って学べる教科研究の推進

(1) 教科研究に励む教員の自主的な活動を推進するため、今年度内を目指して支援する機関を設け、必要な教材や研究場所を準備する。

(2) 教員の指導力を向上させ、教科指導の水準を確保するため、各教科の中核となる教員を育成するための研修を行う。

2 学校における組織的・実践的な授業力の向上

(1) すべての教職員が自発的に日々研さんする学校組織にするため、教職員のキャリア形成を考えながら、管理職や指導力に優れた教員が、職場での日々の勤務を通して、適切に指導・助言を行うこと(On the Job Training)が必要である。

(2) 中学校の授業改善の取組においては、教科担任が1人の学校であっても、どの教科にも共通する指導方法の工夫改善をテーマとして、実践的な校内研修を推進する。

具体的な方策

<教科研究支援機関の設置>

教科研究機能の充実と支援機関の在り方の検討を行うとともに、教育センターにモデルとなる指導案や教材等を体系的に蓄積し、教員の授業研究や教科研究での活用を促す。

22新

<教科研究センター賛>

すべての児童・生徒に質の高い授業を提供するため、教科研究センターを県内4箇所に設置し、本県教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援することで、教員の授業力向上を図る。

<教科ミドルリーダー育成事業>

勤務校での日々の活動と集合研修を通して、教科指導に優れ、専門性を備えたミドルリーダーを育成し、全県的な教科指導力の向上を図る。

<中学校数学授業改善プロジェクト事業>

中学校の数学の学力向上を図るため、3年計画(H19~21年度)で県内の数学科教員の授業力向上のための悉皆研修を実施する。

<中学校国語授業改善プロジェクト事業>

中学校の国語の学力向上を図るため、3年計画(H21~23年度)(予定)で、県内の国語科教員の授業力向上のための悉皆研修を実施する。

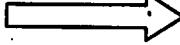
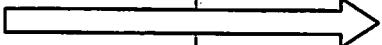
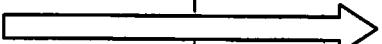
<組織的な学校運営の推進>

国が実施する中堅教員中央研修への派遣、主幹教諭等導入の検討、管理職や各主任の役割の明確化などにより、学校組織の活性化・校内OJT体制の強化を行う。

<教科の枠をこえた校内研修の充実>

「教科の枠をこえた授業力向上」や「組織的な校内研修の在り方」等をテーマとした実践研究を行う学校を支援する。

H20実施状況 H21実施状況 H22 H23 到達目標

H20実施状況 H21実施状況 H22 H23 到達目標					
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 横浜市視察（先進的教科研究支援機関への視察訪問） ◆ 教育情報検索システムに関する情報収集 ◆ 教科研究支援機関の在り方の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教科研究センターの設置構想案の検討 ◆ 教科研究センターを県内4カ所に開設、機能整備（2月） <ul style="list-style-type: none"> 教育情報の収集、蓄積 ・学習指導案 700点 ◆ 授業映像 70点 ・教育喚起書籍 50点 ・シラバス等 教育資料検索システムの構築（3月） ◆ 教科研究センターの資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案 1200点 ・授業の映像 200点 ・シラバス等 H22年度分 ◆ 教育資料検索システムの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県外の学習指導案2000点 ・県内の学習指導案 300点 ◆ 教科研究センターの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・活用案内の作成・配付 ・教育研究団体との連携 ◆ 授業づくり講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県内3カ所計24講座 		教員が自主的に教科研究活動を行うことができる体制の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教科 小（国・社・算・理・生活） 中（国・社・数・理・英） 37名育成 ・各教科の専門家による指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教科 小（国・社・算・理・生活） 中（国・社・数・理・英） 39名育成 ・各教科の専門家による指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区ごとに教科設定 各教科5名程度を育成 			教科指導に優れ、専門性を備えた教員をミドルリーダーとして各地域に育成（4年間で200名程度）する。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対象38名 集合研修年5回 公開授業 3回 研修の満足度72% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対象33名 集合研修年5回 公開授業3回 研修の満足度74% 	H21年度で終了		—	中学校の国語と数学の授業力を高め、生徒に基礎的・基本的な知識や技能を定着させ、それらを活用する能力を育成するための授業が行われるようになる。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 準備会3回 教員、生徒対象アンケート 授業力尺度の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対象32名 集合研修年 5回 公開授業 3回 研究授業 1回 研修の満足度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対象30名 集合研修年 5回 公開授業 3回 研究授業 1回 二年目研修開始 (対象者32名) 	受講予定者35名		組織的な学校運営による人材育成や授業力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校組織の見直しに関する検討委員会 ◆ 「高知県の教育課題を解決する学校組織の確立に向けて」1,941部配布 ◆ 学校組織マネジメント能力向上勉強会を全校長に実施 ◆ 中堅教員の中央研修への派遣38名 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 校長研修会の実施 (5、6月) ◆ 新しい職を配置した研究モデル校を指定 小学校 8校 中学校 5校 高等学校 4校 特別支援学校 1校 ◆ 中央研修への派遣 20名 			組織的な学校運営による人材育成や授業力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力改善推進モデル校 小学校 5校 中学校 10校 事例集の配布 ◆ 「授業力向上のための校内研修に関する調査・研究」の検証 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業力向上のためのモデル的な校内研修の在り方を整理・普及 			教科の枠をこえた校内研修を行い、授業力向上を図る。

2 教員指導力改革 ~教職員の指導力の向上~

今後の方向性

3 小・中学校の効果的な連携

小中合同による授業研究や児童生徒の学習状況等の引継ぎを踏まえた授業づくりなど、小・中学校の効果的な連携を進める。

4 指導内容や方法の明確化・標準化

学力向上のための学校支援を効果的に実施するため、多忙な教員を支援する観点も含め、指導項目の精選や単元ごとの補助教材の提示など指導内容や方法の明確化・標準化を行う。

5 資質・指導力の高い教員の採用・養成

大学とも連携しながら、教員採用試験の周知など積極的な募集活動を充実するとともに、採用前の大学生や臨時教員などを対象とした勉強会を実施する。

具体的な方策

<小・中学校の効果的な連携>

市町村教育委員会を通じて、小・中学校の連絡協議会の活性化を図り、学力の定着や学習状況に視点を当てた取組を進める。

※連絡協議会のテーマ例

- ①全国学力・学習状況調査の結果分析
- ②共通して取り組む学力向上策
- ③9年間を見通したカリキュラムの作成
- ④英語教育小中一貫カリキュラムの作成
- ⑤人間関係づくりを始めとするいじめ・不登校などへの取組

<授業づくりのスタンダード>

授業の「導入」「展開」「まとめ」など基本的な進め方について「スタンダード」を提示する。

<計画的な教員採用・養成の推進>

全国的に教員の大量採用が進んでいる中で、今後、本県においても資質・指導力の高い教員が採用できるよう、募集活動の充実や採用前の大学生や臨時教員などを対象とした勉強会を実施する。

<ICT活用指導力向上研修>

主にICT機器に不慣れな教員を対象として、ICT活用による指導力向上のため研修を実施する。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆「中1ギャップ解消のための小中連携教育に向けて」 公立小中学校全教員に配布、市町村教育委員会や小中学校校長会において活用の啓発 ◆学校改善プランや学校評価への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「保・幼・小・中・高をつなぐ連携教育ガイドライン」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「保・幼・小・中・高をつなぐ連携教育ガイドライン」の普及及啓発 	→	各中学校区において、教職員と生徒、生徒同士の積極的な人間関係づくりに取り組むとともに小中一貫した学力向上策が立案され実践化される。
<ul style="list-style-type: none"> ◆「授業づくりのスタンダード」を作成し、HPに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援訪問等における指導・助言 ◆「授業づくりのスタンダード」による各校の授業改善への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援訪問等における指導・助言 <p>「授業づくりのスタンダード」による各校の授業改善への支援</p>	→	授業づくりのスタンダードの活用により、授業力の向上と授業のPDCAサイクル（計画をたて、実行し、その評価に基づいて改善を行うという工程）の確立
<ul style="list-style-type: none"> ◆県内外大学生への説明会の実施 県内1、県外20大学:253名参加 ◆教員養成勉強会の実施 (採用説明会5会場:783名、勉強会9会場:916名) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内外大学生への説明会の実施 県内2、県外18大学:234名参加 ◆教員養成勉強会の実施 (勉強会12会場:940名) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内外大学生へのリクルート活動(説明会の実施、受審案内の送付:説明会は5月末時点8大学で実施214名参加) ◆教員養成勉強会の実施(採用説明会6会場:391名) 	→	資質・指導力の高い教員採用試験受審者の増加
<ul style="list-style-type: none"> ◆教員のICT活用指導力 全国47位 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員200名を対象にICT活用指導力向上研修の実施 ◆オンライン研修の実施 ◆電子黒板及び大型デジタルテレビ活用の要請研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員200名を対象にICT活用指導力向上研修の実施 ◆オンライン研修の実施 ◆電子黒板及び大型デジタルテレビ活用の要請研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教員200名を対象にICT活用指導力向上研修の実施 オンライン研修の実施 	教員のICT活用指導力を全国水準以上にする。

3 幼児教育改革 ~就学前の取組~

今後の方向性

具体的な方策

1 幼児教育の重要性の理解の促進

幼児教育の重要性を広報活動や出前講座などを通して県民へ周知するとともに、市町村における就学前の保育・教育の行政窓口の一本化を推進する。

また、新しい保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく現場支援や研修会を行い、義務教育及びその後の教育の基礎を培う。

2 子育て・親育ち支援の充実

親の子育て力を高めるために、子育て支援アドバイザーや指導主事を保育現場に派遣し、子どもの育ちの道筋と大人の関わり方を周知するとともに、保育士・幼稚園教員の支援力の向上を図る。

<行政窓口の一本化の推奨>

就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るために、保育所と幼稚園の行政窓口を教育委員会に一本化するよう推奨する。

<より質の高い保育・教育の推進>

県内どこにいても質の高い保育・教育を推進するため、幼稚園・保育所等が行う園内研修などへの現場支援や公開保育・研究協議を行う保育実践スキルアップ推進事業を実施し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図る。

22新

<保育・教育ステップアップ推進事業>

保育所・幼稚園等で質の高い保育・教育が実現できるよう保育士・幼稚園教員等の専門性向上を図る。

<子育て・親育ち支援の推進>

保育所・幼稚園等に親育ちチームを派遣し、保護者や保育者に幼児教育の観点からの講話や子育て相談等の親育ち支援を行う。

・愛着形成の重要性

・保護者・保育者の役割

・よりよい大人の関わり方

地域子育て支援センター等に子育て支援アドバイザーを派遣し、保健医療分野の観点からの講話や子育て相談等の親育ち支援を行う。

・乳幼児の心と身体の発達

・親子の触れ合い

安心して出産・子育てができるよう胎児期から乳幼児期における子育て支援情報システム（こうちプレマnet）を運用する。

※こうちプレマnet及び子育て支援アドバイザーについては平成22年度より、地域福祉部において実施

22新

<親育ち支援保育者育成事業>

保育所・幼稚園等で日常的に保護者への支援が行われる環境を整えるため、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。

22新

<子育て・親育ち県民啓発事業>

マスメディアを活用し、県民に子育て・親育ちに関する関心や理解を深める。

H20実施状況 H21実施状況 H22 H23 到達目標

行政窓口の一本化 2町	行政窓口の一本化 3町村	行政窓口の一本化 2市町村	行政窓口一本化 2市町村	15市町村 新たに8市町村
保育所保育指針説明会 1,504名（49.6%） 幼稚園教育課程説明会 285名（63.0%） ※21年度と合算	保育所保育指針説明会 2,502名（84%） 幼稚園教育課程説明会 349名（87%） ※21年度と合算	—	—	保育士・幼稚園教員に幼児期に身につけなければならない力や保育内容の理解を徹底
新しく公開保育を実施した施設数 計画：10園 実績：15園	新しく公開保育を実施した施設数 計画：14園 実績：22園	新しく公開保育を実施した施設数 14園増加	新しく公開保育を実施した施設数 14園増加	新たに52園
○保育実践スキルアップ推進事業	○保育・教育ステップアップ推進事業 手引きの作成 セミナーの実施	○保育・教育ステップアップ推進事業 手引きの活用 に係る説明会の実施	○保育・教育ステップアップ推進事業 手引きの活用 に係る説明会の実施	保育を改善し保育内容を充実させるため、公開保育施設数を135園まで増加（約40%） (H19年度末：83園)
「子育て、親育て支援事業」の評価検証 (計画) 20回 (実績) 「親育ち出前講座」8回 「子育て支援アドバイザー派遣事業」26回	親育ち支援の必要性の啓発 計画：7ブロック 34市町村 実績：7ブロック 34市町村 2回	親育ち支援の必要性の啓発・地域の実態把握 34市町村	34市町村	親の子育て力を高め、よりよい親子関係の構築 啓発・実態把握 7ブロック 毎年 全市町村
	講話や子育て相談等による保護者への支援 計画：40回 実績：46回	講話や子育て相談等による保護者への支援 60回	100回	親育ち支援チーム及び子育て支援アドバイザーの派遣回数 320回
	理解・啓発のための保育者等への研修 計画：30回 実績：32回	理解・啓発のための保育者等への研修 40回	50回	
	「子育て支援アドバイザー派遣事業」 計画：40回 実績：28回 ※平成22年度より地域福祉部において実施			
	親育ち支援保育者育成研修会 Ⅰ期 Ⅱ期			
	子育て・親育ち 県民啓発			

3 幼児教育改革～就学前の取組～

今後の方向性

- 3 保育所・幼稚園と小学校の効果的な連携
一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮した年間指導計画への位置づけなどを行う。
- 4 認定こども園の推進
保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、入園児に幼稚園教育要領に沿った教育を行う認定こども園については、設置促進に向けての新たな財政支援を講じる。
- 5 子どもの学びを保障する教育費負担の軽減
厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進める。

具体的な方策

＜保幼小連携の推進＞

保・幼・小連携推進モデル事業を実施し、小学校への円滑な接続に向けた保・幼・小連携を推進する。(～H21)

22新

＜保・幼・小連携推進支援事業＞

保・幼・小連携推進モデル事業等の成果を生かし、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るために、地域の実態に即した主体的な取り組みを支援する。

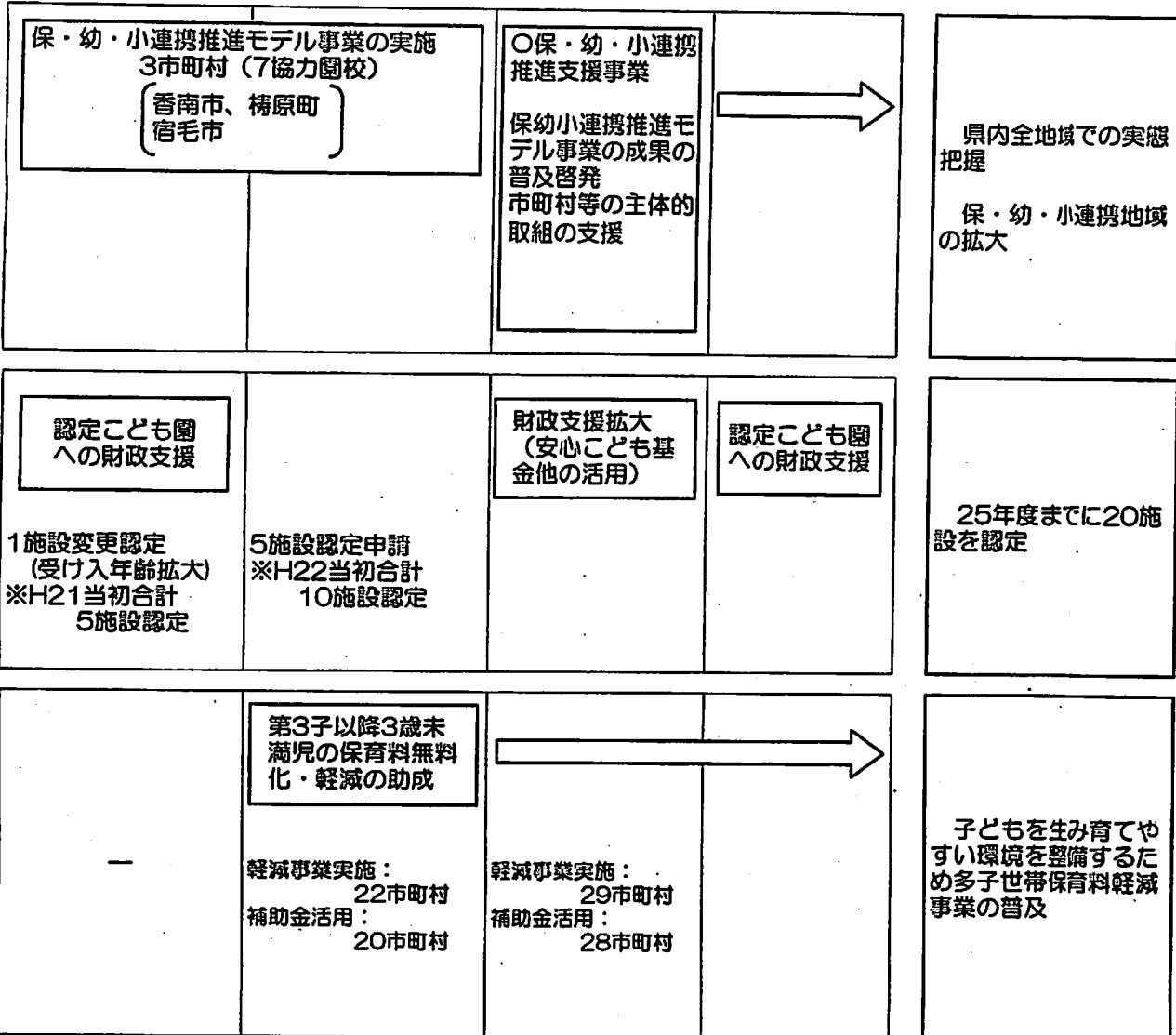
＜認定こども園推進事業＞

認定こども園への移行を促進するため、施設整備費や人件費等にかかる経費について助成する。

＜多子世帯保育料軽減事業＞

多子世帯の経済的負担軽減を図るため、第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減）を実施する市町村について助成する。

H20実施状況 H21実施状況 H22 H23 到達目標



4 心の教育改革 ～いじめ・不登校等対策～

今後の方針性

具体的な方策

1 児童生徒理解の徹底

予防的な観点から、児童生徒が仲間と共に学び合い、いじめ・不登校を生じさせない学校づくりを進めるため、全教職員が児童生徒に寄りそい、カウンセリングマインドを持って一人ひとりの成長を支援していく。

＜不登校やいじめを生じさせない学校づくりの研究実践＞

人権教育の基盤に立ち、不登校やいじめを生じさせない学校をつくるため、人間関係づくりや社会性、コミュニケーション能力の育成など人と人をつなぐ力を育むための実践研究を行う。

＜中学1年生を対象とした仲間づくり＞

中1ギャップの解消のため、小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導に小中学校が市町村ぐるみで行う取組を進める。

＜予防的な視点に立った実態調査の実施＞

長期欠席、問題行動、児童虐待に関して、予防的な視点に立った調査を実施し、教職員の意識改革や実態に基づいた支援を行う。

＜児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実＞

全教職員がカウンセリングマインドを持って児童生徒に寄りそい、学校での組織的な対応をさらに高めるため、教職員向けの児童虐待やいじめ防止のマニュアルを作成し、県内のすべての学校に徹底する。いじめ・不登校・児童虐待等に関する体系的な研修を行うとともに校内研修の促進を図り、全教職員の実践力を高める。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標											
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定校 <table border="1"> <tr><td>小学校</td><td>4校</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>2校</td></tr> <tr><td>県立学校</td><td>1校</td></tr> </table> ・子どものコミュニケーション能力を高める実践研究の実施 	小学校	4校	中学校	2校	県立学校	1校	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不登校・いじめ等対策小中連携事業に統合 <table border="1"> <tr><td>(研究指定 4市に委託)</td></tr> <tr><td>・中1ガイダンスの充実</td></tr> <tr><td>・人間関係プログラムの実施</td></tr> <tr><td>・小中連携の推進体制の充実</td></tr> <tr><td>・不登校等学習支援員の配置</td></tr> </table> 	(研究指定 4市に委託)	・中1ガイダンスの充実	・人間関係プログラムの実施	・小中連携の推進体制の充実	・不登校等学習支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定 4市に委託 (継続) ◆ 推進指定校 10中学校 (新規) ・中1ガイダンスの充実 ・人間関係プログラムの実施 	◆ 推進指定校の拡大	不登校等の生徒指導上の諸問題発生率を全国水準まで改善する。
小学校	4校														
中学校	2校														
県立学校	1校														
(研究指定 4市に委託)															
・中1ガイダンスの充実															
・人間関係プログラムの実施															
・小中連携の推進体制の充実															
・不登校等学習支援員の配置															
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「中1ギャップ解消のための小中連携教育に向けて」(冊子)を公立小中学校全教員に配布、市町村教育委員会や小中学校校長会において活用の啓発(再掲) 				教職員と生徒、生徒同士の信頼関係を築く能力の向上・改善											
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童虐待、いじめ防止のための対応の徹底及び組織体制づくり: 97% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童虐待、いじめ防止のための対応の徹底及び組織体制づくり: 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長期欠席、問題行動については、調査を継続実施 ◆ 児童虐待については、県教委が各市町村の構成員となり、地教委、学校への支援を強化 	→	地教委と学校が主体的に地域や関係機関と連携を図り、課題について対応、解決していく。											
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童虐待対応ガイドライン16,000部、冊子マニュアル3,600部配布 いじめ対応ガイドライン8,500部配布 ◆ 体系的研修(初任者研修、5、10年次研修、新任管理職研修)を311名に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内全公立小中高特別支援学校において、児童虐待、いじめ対応ガイドライン、マニュアル等を活用した校内研修の実施 ◆ 初任者研修、10年次研修等において、体系的な教職員研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内全公立小中高特別支援学校において、児童虐待、いじめ対応ガイドライン、マニュアル等を活用した校内研修の実施 ◆ 初任者研修、10年次研修等において、体系的な教職員研修を実施 	→	全教職員一人ひとりが、児童虐待やいじめに主体的に対応できる力を身につける。											

4 心の教育改革 ~はじめ、不登校等対策~

今後の方向性

2 心を耕す教育の総合的な推進

- (1) 自制心や生命の尊重など道徳教育を充実することにより、学校教育活動全体を通した心の教育の充実を図る。
- (2) 児童生徒のコミュニケーション能力を高め、課題解決を図る力が身につくような児童生徒の人間関係づくりに係るプログラムづくりに取り組む。
- (3) 豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進
自然や文化、芸術とふれあう活動を通して、児童生徒の感性を高め、情操を育む教育を推進する。
- (4) 読書活動の推進
子どもたちの豊かな感情や情操、思いやりの心などを育むため、地域・家庭における読書活動を総合的に推進するとともに、学校図書館活動の活性化を図る。

具体的な方策

<道徳教育の充実と推進>

道徳教育の指定校等での研究成果をすべての小・中学校に普及するとともに、道徳教育に関する専門性を備えたリーダーとなる教員を育成することによって、道徳教育を推進する。また、道徳教育用教材を配布し、その活用を図って、道徳教育を推進する。

[22新]

<道徳推進リーダー育成事業>

道徳教育を推進するリーダーを育成することにより、各学校の指導体制を確立する。

[22新]

<道徳教育重点推進校事業>

道徳教育重点推進校を指定し、そこを拠点として各地区の推進体制を整備する。

<体験活動の推進>

幼少期（10歳ごろまで）における、親子で様々な感動を体験するプログラム（自然・文化・社会体験）等を策定し、青少年教育施設やNPO等に普及して実施することにより、次代を担う子どもたちの育成を図る。

学校教育において、児童生徒に豊かな人間性や社会性を育むために、充実した社会体験や自然体験等の様々な体験活動を実施する。

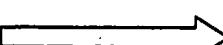
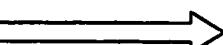
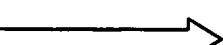
[22新]

<学校図書館活動推進事業>

学校図書館活動を活性化し、子どもの読書に親しみ態度を育成し、読書習慣を確立することにより、豊かな感性や思考力、表現力を育成する。

<子どもの読書活動推進総合事業>

子どもの読書環境の地域間格差の解消及び子どもの読書時間の増加と質の向上を目指す。

H20実施状況	H21実施状況	H22実施状況	H23実施状況	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定校 　　小学校 4校 　　中学校 3校 　　高等学校 1校 ◆ 創意工夫を生かした道徳教育の推進 ◆ 道徳教育研究協議会（7回、300人） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文部科学省研究指定校 　　小学校 4校 　　中学校 2校 ◆ 道徳用教材配付 　　小学校等 183校 　　中学校等 96校 ◆ 道徳教育研究協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文部科学省研究指定校（継続） ◆ 道徳教育重点推進校 　　小学校 6校 　　中学校 4校 ◆ 道徳推進リーダー育成 ◆ 道徳用教材配布 		<p>すべての小・中学校において道徳教育を充実させ、児童生徒に豊かな心を育む。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 接触役員会の開催（4回） ◆ プログラムの試行（8種類7回体に見託） ◆ 「幼少期感動体験プログラム作成のためのガイドライン」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体験活動モデル事業費補助金（4団体） ◆ 体験活動の実施（参加者延べ312人） ◆ 指導者研修会の実施（参加者延べ99人） ◆ 中間報告会、報告会の開催 ◆ プログラム作成ガイドライン ◆ 説明の作成（300部：市町村、関係団体に配布） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体験活動モデル事業費補助金（6団体18回360組の親子が参加） ◆ 体験活動指導研修（青少年センター実施） ◆ 体験活動のネットワークの整備 ◆ 「体験マップ」作成・配布（5万部） 		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各実施団体による体験活動のネットワークの活用（情報・人材の共有）と県民への情報提供 ◆ 親子で感動を共有できる体験活動への理解促進 ◆ 繼続的に体験活動に参加する親子の増加 ◆ 平成21年度～25年度、延べ1,000組の親子が参加
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定校 　　小学校 6校 　　中学校 3校 　　ボランティア活動や火ぶり迎春の体験活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究指定校 　　小学校 7校 【農山漚村におけるふるさと生活体験推進】 ◆ 豊かな体験活動推進事業リーフレット配付 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 成果の普及促進 ◆ 地域アクションプランにおいての推進 		<p>自然・文化・社会体験など様々な活動を充実させることにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む。</p> 
—	—			<p>朝読書等の全校一斉読書の実施率を100%にする。 学校図書館の授業での活用を促進する。</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 読書ボランティア養成講座（3か所9回対象人員51人） ◆ 読書ボランティア調査（24市町村150団体1,444名） ◆ 読書能力検定の実施（1,341人受検） ◆ 全国読書フェスティバル（12/21四万十市で開催1,500人参加） ◆ 市町村子ども読書活動推進計画策定率15% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 読書ボランティア養成講座（3か所8回対象人員51人） ◆ 子どもの読書活動支援員配属（県内17市町村に配属）（図書館の無い13町村の公立図書館の蔵書利用冊数対前年比68.6%増） ◆ 読書能力検定の実施（2,520人受検） ◆ ブックレビュー「高知県の中学生が読む133冊」作成・配布（20,000部：県内全中学生及び小学校、高校、図書館等） ◆ 子ども司書養成講座（22単位34時間）の開催（39人養成） ◆ 全国読書フェスティバル（1/24各市で開催2,500人参加） ◆ 市町村子ども読書活動推進計画策定率21% ◆ 市町村読書応援隊組織率70% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 読書ボランティア養成講座（3か所9回対象人員100人） ◆ 子どもの読書活動支援員配属（市町村の県立図書館の蔵書利用冊数30%増） ◆ 読書能力検定の実施（3,000人受検） ◆ ブックレビュー「あなたに届けたい一冊」作成配布（20,000部） ◆ 子ども司書養成講座の開催（40人養成） ◆ 県内5ブロックでの親子で本を楽しむ日の開催及び全県読書フォーラムの開催 ◆ 市町村子ども読書活動推進計画策定率50% ◆ 市町村読書応援隊組織率80% ◆ 高知県子ども読書活動推進計画（第2次）の策定 		<p>全市町村において読書ボランティアを活用</p> <p>公立図書館の無い町村の公民館図書室が充実されることによる地域間格差の解消</p> <p>家庭での読書時間週10分未満の小中学生の半減</p> <p>市町村子ども読書活動推進計画策定率を平成25年度には100%とする</p> <p>市町村読書応援隊組織率100%</p> <p>高知県子ども読書活動推進計画（第2次）の策定、普及</p> 

4 小の教育改革

～いじめ・不登校対策～

今後の方向性

具体的な方策

3 組織的な学校・学級経営の確立

- (1) いじめや不登校問題の重大性を全教職員が再確認し、初期対応の迅速化や学級担任に対するフォローなど、管理職を中心とした組織的な対応をさらに高める必要がある。
- (2) 学校を取り巻く環境が複雑化する中で、いじめや児童虐待に対応するマニュアル作成など学校に対して指導方針を明確に示していく。
- (3) 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていく。

4 相談体制の充実

- (1) 心の教育センターの相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充など体制整備を充実するとともに、臨床心理士の資格の取得を促進していく。
- (2) 児童相談所への教員の派遣を増やすなど関係機関との有機的な連携をさらに深めていく。

＜温かい学級づくり応援事業（Q-Uアンケートの普及・定着）＞

いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるためのアンケートを全小中学校で実施するとともに、活用研修や訪問指導等の支援を行う。

＜スクールカウンセラーの配置＞

児童生徒や保護者等の不安や悩みにきめ細かな対応を行うため、スクールカウンセラー（SC）や心の教育アドバイザー（AD）を配置し、学校における教育相談体制の充実を図る。

＜スクールソーシャルワーカーの配置＞

いじめ、不登校、児童虐待などの問題に対応するため、学校と関係機関とを繋ぎ、問題解決のためのトータルコーディネートの役割を担うスクールソーシャルワーカー（SSW）を市町村に配置する。

＜心の教育センター教育相談体制の強化＞

学校からの支援要請に応えるための「出張教育相談」や来所、電話、メール等による教育相談を充実するため、心の教育センターの体制を強化する。

＜若者の学びなおしと自立支援事業＞

中学校卒業後や高校中退後に進路が決まっていない子どもたちを支援するため、「若者サポートステーション」を設置して、教育、福祉、医療、労働の各機関と連携して社会的自立ができるよう取り組む。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆アンケート説明会 (3会場) ◆基本研修会 (6会場158名) ◆訪問支援 (11ケース) ◆分析活用研修会 (19会場 270人) ◆校内研修会 (89校) ◆調査表の集計・分析 (17,140人 869学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本研修会 (3会場 53人) ◆教育相談講座 (3会場 114人) ◆学級経営講座 (2会場 150人) ◆校内研修会等 (130回) ◆調査票の集計・分析 (51,153人 2,049学級) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育相談講座 ◆適用、支援のための学級経営講座 ◆校内研修会への講師派遣 ◆研究協力校(3校)へ県外講師派遣 ◆学級支援シートの活用と検証 ◆校内支援体制づくりに向けた学校支援 	◆地域、学校を特定した継続支援を予定	全小中学校でのQ-Uアンケート活用の定着
<ul style="list-style-type: none"> ◆配置校 小学校 21校 中学校 67校 高等学校 25校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆配置校 小学校 30校 中学校 75校 高等学校 27校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆配置校 小学校 50校 中学校 78校 高等学校 29校 		配置の拡大と教職員、SSWとの連携による教育相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆活用方法の調査研究 ◆配置市町村 14市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ◆活用方法の調査研究 ◆配置市町村 18市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ◆活用方法の調査研究 ◆配置市町村 18市町村 		配置市町村の拡充とSSWの効果的な活用
<ul style="list-style-type: none"> ◆非常勤相談員 2名増員 ◆学校等への訪問相談拡充 (相談員11ケース、指導事務 70回(10月以降)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆来所相談1,207件 (123ケース) ◆電話相談1,010件 ◆学校等への出張相談 (315件 85ケース) ◆Eメール相談(350件) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆来所、出張、電話、メール等の相談 ◆ケースによって学校や関係機関と連携して支援する。 		極め度やかな相談ができる体制づくり
<ul style="list-style-type: none"> ◆こうち若者サポートステーションの利用状況 登録者 189名 来所人数 4,722名 相談件数 2,398件 進路決定者 46名 ◆高知黒潮若者サポートステーションの利用状況 登録者数 62名 来所人数 537名 相談件数 64件 進路決定者 23名 ◆保護者学習会、交流会の実施 フォーラム 2回 セミナー相談会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こうち若者サポートステーションの利用状況 新規登録者数 57名 来所人数 3,255名 相談件数 1,314件 進路決定者 30名 (決定率36.1%) ※ 継続利用者進路決定率 58.6% ◆高知黒潮若者サポートステーションの利用状況 新規登録者数 55名 来所人数 1,972名 相談件数 369件 進路決定者 27名 (決定率29.3%) ※ 継続利用者進路決定率 35.6% ◆フォーラム、相談会 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の状況に応じて支援プログラムを提供し、就労・修学に向けた支援を行う ◆こうち若者サポートステーション新規登録者数(10人/月) ◆高知黒潮若者サポートステーション新規登録者数(8人/月) ◆若者サポートステーション進路決定率 40% ◆保護者学習会、交流会等は、民間団体との共催により充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーション登録者の進路決定率 40%以上 	<p>中学校卒業後進路未定者及び高校中退者の市町村、学校から継続して支援し、高校への進学や学校復帰、就労などの自立が進む。</p> <p>支援プログラムの活用により若者サポートステーション登録者の進路決定率を平成25年度には60%とする。</p>

5-① 放課後改革 ~家庭における取組への支援~

今後の方向性

具体的な方策

1 自ら学ぶ力を育てる家庭学習の共通理解・推進

家庭学習が、「なぜ必要なのか」、「何をどこまでやればいいのか」といった共通理解を学校便りや家庭学習の手引きなどを通して深めるとともに、調べごと、ものづくり、体験活動など親子で学習習慣を築いていく取組を進める。

2 P T Aとの包括的な協働

基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上を引き続き強力に推進するとともに、児童生徒が家庭での学習習慣を身につけるために、PTAとさらに協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりなどに取り組む。

3 企業との積極的な連携

企業や経済団体と協働して、子どもの学校行事やPTA活動への保護者の参加促進等に取り組み、職場における子育てと仕事の両立支援（ワークライフバランス）を積極的に進め、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを推進する。

4 すべての家庭へのきめ細かな支援の充実

家庭教育サポーターや子育て支援のボランティアの方々で構成する「家庭教育支援チーム」を地域ごとに設置して、子育て情報や学習機会の提供、相談体制の充実など地域課題に応じた取組を市町村、企業及びNPO等と連携して推進する。

<子どもの生活リズム向上推進事業>

基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上を一層強力に推進するとともに、子どもたちが、家庭での学習習慣を身につけるために、小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組む。

<企業と子育て応援プロジェクト事業>

企業・経済団体と協働で、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを推進するため、民間企業への子育て出前講座の実施や子育て支援の手法についての調査研究を実施する。
(主に従業員5人以上の事業所を対象として推進)

<子育て支援者ネットワーク推進事業>

家庭教育サポーター等の市町村単位での支援体制づくりを進めるとともに、学校、PTA、地域等の「早ね早起き朝ごはん」運動の取組を支援する。

※H21より「家庭教育支援基盤形成事業」に統合

<家庭教育支援基盤形成事業>

地域社会全体で子育てを支援するため、地域人材の養成及び企業、NPO等と連携した学習機会の提供を行うとともに、市町村が実施する主体的な取組を支援する。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
---------	---------	-----	-----	------

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「こうち家族の強調月間」(9月、11月、1月)の各1週間、生活チェックカードを使って、親子や子ども自身が基本的習慣や家庭学習を点検 ◆ パンフレット作成 全保幼小中学校、全家庭への配布 ◆ PTA研修会での周知 6地区で519名参加 ◆ 点検実施率 保育所・幼稚園 39% 小学校 60% 中学校 35% ◆ 点検者数 のべ 10,061人 ◆ 家庭学習の定着に向けた取組を中学校 PTA30ヶ所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ パンフレット作成 全保幼小中学校、全家庭への配布 ◆ PTA研修会での周知 6地区で519名参加 ◆ 点検実施率 保育所・幼稚園 36% 小学校 74% 中学校 46% ◆ 点検者数 のべ 21,906人 ◆ 朝食摂取率 小学校 88.2% 中学校 80.0% ◆ 家庭学習の定着に向けた取組を小中学校 PTA30ヶ所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 点検実施率 保育所・幼稚園 80% 小学校 80% 中学校 80% ◆ 点検者数 のべ30,000人 ◆ 家庭学習の定着に向けた取組を小中学校 PTA30ヶ所で実施 		<p>親子や子ども自身で基本的生活習慣や家庭学習の点検等に取り組むことにより、朝食摂取率や宿題、予習や復習時間を全国平均以上にする。</p> <p>→</p> <p>基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上 (H25までに目指す状態) (朝食摂取率) 小学95%以上 中学90%以上 高校85%以上 (就寝時間11時以降) 小学10%、中学50% (睡眠時間6時間以下) 小学0%、中学0%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「子育て応援隊」「若者応援隊」登録企業(27社) ◆ 子育て出前講座(2回) ◆ 企業との連携を推進するための意見交換会(1回) ◆ 企業との連携モデルを構築するための実態調査(県内企業100社に意識調査) 	—	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育サポーターの委嘱(261名) ◆ 子育て支援者交流研修会(5回) ◆ 「早ね早起き朝ごはん」県民運動の推進 ◆ 出前講座15回、イベント啓発(パネル展示2回、碧ぐるみの貸出31回) ◆ 家庭教育支援チームの設置と学習機会の提供等(14市町村) ◆ おやじの会の開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育サポーターの委嘱(249名) ◆ 子育て支援者交流研修会(5回) ◆ 子育て講座の実施委託(5団体) ◆ 企業等出前講座(20回) ◆ 市町村支援(14市町村) ◆ 「早ね早起き朝ごはん」啓発キャラクター碧ぐるみ等の作成とキャラバン隊の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村支援(14市町村) ◆ 「早ね早起き朝ごはん」キャラバン隊による県民運動の推進 ◆ RKC子育て応援団キャンペーンとの連携 <p>※ 家庭教育サポーター及び企業、NPO等との協働事業は地域福祉部へ移管</p>		<p>すべての市町村で、保育所・幼稚園、学校、地域等での「早ね早起き朝ごはん」県民運動を推進する。</p> <p>→</p>

5-2 放課後改革～地域における取組への支援～

今後の方向性

具体的な方策

- 1 地域社会全体が学校を支える仕組みづくり
 - (1) 教員が児童生徒と向き合う時間の拡充や地域の教育力の向上を図るために、ボランティアによる図書館の運営や部活動指導等を行う「学校支援地域本部」が市町村や学校において円滑に機能するよう支援する。
 - (2) 市町村や学校が、地産地消の食育や防災など地域ごとのテーマをもとに、地域の多様な人材や教育施設を活用して、有機的に連携した取組が一層推進されるよう支援する。
- 2 すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後の保障
 - 放課後や週末における生活や学習の習慣を身につけるため、県内のすべての小学校で放課後子どもプラン（放課後子ども教室・放課後児童クラブ）を実施できるよう市町村を支援する。
 - (1) 児童生徒の意欲を高めるために、スポーツや文化活動など多様な体験活動を通じた学びの場を提供する。
 - (2) 学習習慣の定着のために、宿題等の学習支援を行える指導員を配置し、落ち書きで学習に取り組める環境を確保する。
- 3 一層の情報公開や学校評価を通じた連携の強化
 - 学校・家庭・地域が、基礎学力の定着が必要であるということを共通認識し、家庭学習の定着など協働して取り組んでいく。
 - (1) 学校は、地域からさらに幅広い支援を得られるよう、児童生徒の学力状況など教育活動全般の情報を学校評価などを通して一層地域に公開していく。
 - (2) 学校評価を実効性のあるものにするため、評価項目やアンケート内容が学校改善に確実につながるよう工夫する。
- 4 市町村教育委員会の広域化への支援
 - 地域の教育を支える体制を充実するため、市町村教育委員会の広域化のメリット、デメリットについて具体的に検討するなど、広域化に向けた取組を支援する。

＜学校支援地域本部事業＞

地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用及び地域の教育力の活性化を図る。

＜放課後子どもプラン推進事業＞

放課後に学校の余裕教室や地域の施設を利用して、適切な遊びや生活の場を提供するとともに、地域住民との交流により子どもたちの健やかな育ちを支援する。

また、新規開設を行う市町村に対して、初年度のみ支援を行い、「放課後子ども教室」を活用した学びの場を提供する。

【高知版放課後子どもプランの創設】

「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」を活用して、すべての子どもたちが利用できる学びの場を提供する。

＜学校評価の推進＞

学校が自らの教育活動や学校運営を改善し、保護者や地域住民から学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進するため、すべての学校において学校評価の取組の質が高まるよう支援する。

＜市町村教育行政体制強化促進事業＞

少子化や過疎化が進む中、広域的な視点から市町村教育委員会の広域化や学校再編など、教育行政の体制の整備・充実に向けた支援を行う。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 16市町村19学校支援地域本部を設置 ◆ 地域コーディネーターの力量アップのための研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 18市町村21学校支援地域本部を設置 ◆ ボランティア数 2,913人(67%増) ◆ 地域コーディネーター研修会 3回で185名参加 ◆ 18市町村中16市町村で人材バンクを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 19市町村22学校支援地域本部を設置 ◆ 地域コーディネーターの力量アップのための研修会を実施 ◆ 事業未実施校への啓発 	市町村との連携のもとに事業を継続	事業実施地域における学校支援の仕組みを構築 全ての市町村において、学校や地域の実情に応じた学校を支援する仕組みの構築
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村・学校に対し設置の働きかけ ◆ 学校・市町村訪問(69回) ◆ 研修会・フォーラム(8回) <p>◆ 小学校 163/248校</p> <p>◆ 児童クラブ126ヶ所(H19 113ヶ所)</p> <p>◆ 子ども教室73ヶ所(H19 48ヶ所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規開設と学び場の充実を目的とした市町村・学校訪問(111回) ◆ 研修会(11回) <p>◆ 小学校 164/230校 ・児童クラブ 131ヶ所 ・子ども教室 84ヶ所 ・学び場充実 198ヶ所</p> <p>◆ 中学校 25/113校 放課後学習室 25ヶ所 学び場充実 25ヶ所</p> <p>◆ 人材バンクの設置 168名登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校 176/225校 ・児童クラブ 129ヶ所 ・子ども教室 111ヶ所 ・学び場充実 232ヶ所 ◆ 中学校 35/112校 ・放課後学習室 35ヶ所 ・学び場充実 35ヶ所 ◆ 人材バンクの設置 200名登録 ◆ 就学援助児童等への利用料減免促進 31ヶ所 		<p>すべての小学校区で放課後学び場を実施する。</p> <p>希望する全ての中学校区に放課後学習室を設置する。</p> <p>(H25までに目指す状態) 学習時間が30分より少ない中学生の割合5%</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小中学校：実践研究に基づく県の学校評価ガイドライン説明会(11回) ◆ 县立学校：自己評価と学校関係者評価を全校で実施 				全ての学校において学校評価が実施され、PDCAサイクルに基づき、教育活動や学校運営の改善につながっていく。
中芸ブロックや嶺北ブロックでの広域的な取組への働きかけと支援	(具体例) 中芸地区：①地区共通の教育課題解決に向けた広域的な研究体制の構築や研修の実施 ②小学校外国語活動の共同研究 嶺北地区：学校事務の共同実施、教科研究の取組			小規模な教育委員会における学校・教職員への支援体制の確立

体力づくり～体力・運動能力の向上～

今後の方向性

具体的な方策

- 1 あらゆる活動の源である体力向上の推進
人間のあらゆる活動の源である体力向上に向けて、自分の力を最大限に發揮しようという気持ちや意欲、一生懸命頑張ることを後押しする教育を推進する。
- 2 子どもの体力向上のための支援
体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るために、全国体力テストの結果から本県における課題を明確にし、取組を推進する。
- 3 校内指導体制の見直し・改善
体力の向上に向けて、学校が組織として取り組むことが大切であり、指導体制の強化・組織として機能するための取組を支援する。
- 4 児童生徒の体力の実態把握
体力の向上に向けて、各学校が実態に応じた効果的な取組ができるよう、児童生徒の実態の把握・分析、課題の明確化に向けた取組を支援する。
- 5 自ら運動習慣を身につけようとする活動の推進
児童生徒が運動習慣を自ら身につけようとするための体験活動を意図的に仕組むことが大切であり、活動の参考となる実践を提供し、活動の充実を推進する。

＜うちの子ども体力アップアクションプランの推進＞
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、体力向上に向けたアクションプランを策定し、具体的な施策に沿った取組を充実させる中で、体力の低下傾向に歯止めをかけ、本県の児童生徒の健やかな心と体の育成を図る。

＜管理職のリーダーシップの向上＞
体力向上への取組に対する管理職の役割を確認し、具体的な取組方法を学ぶことで、学校全体としての取組の充実が図られるよう支援する。

＜指導体制見直しの推進＞
学校指導体制や校内体力向上コーディネーター、体力向上チームの編成など、先進的な取組情報の提供や訪問指導等を実施する。

＜実態を把握するための取組の推進＞
各学校が児童生徒の実態を把握する方法を工夫し、正確な実態把握を行うことで課題を明確にし、適切な指導計画を立てられるよう支援する。

22新

＜体力・運動能力、運動習慣等調査事業＞
県内すべての小学5年生、中学2年生を対象に、体力テストや運動習慣等の調査を実施・分析し、児童生徒の実態や課題を把握し、体力向上に向けたPDCAサイクルの確立を目指す。

＜新体力テスト実施方法の周知＞
測定方法や測定の意識、活用方法などの理解を図り、教職員の共通理解のもと学校全体で新体力テストが実施されるよう支援する。

＜データの集計・分析の支援＞
各学校において、収集したデータの分析ができるだけ簡単にできるよう支援する。

＜実態調査の資料提供＞
国や県が実施している調査結果や県内外の先進的な事例について情報を提供し、各学校で調査が円滑に実施されるよう支援する。

＜特色を生かした体験学習の推進＞
地域の特色を生かした先進的な取組や児童会・生徒会活動の先進的な取組情報などを提供し、体験学習などの活性化が図られるよう支援する。

H20実施状況 H21実施状況 H22 H23 到達目標

◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 <体力合計点> 小学5年 男子・女子 全国47位 中学2年 男子 全国45位 女子 全国46位	◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 <体力合計点> 小学5年 男子全国40位 女子全国38位 中学2年 男子 全国42位 女子 全国40位	◆ アクションプランの確定な定着	◆ アクションプランの工夫改善	各学校が児童生徒の実態に応じた計画を作成し、全校での取組を充実させることで運動習慣の定着が図られ、結果的に体力・運動能力を全国水準まで向上させる。
◆ 地区別学校長会での説明（3会場）	◆ 地区別学校長会での説明（3会場）	◆ 地区別学校長会での説明（3会場）	◆ 地区別学校長会での説明（3会場）	管理職のリーダーシップのもと、体力向上に向けたPDCAサイクル（計画を立て、実行し、その評価に基づいて改善を行うという工程）の確立
◆ 学校訪問時における情報収集	◆ 学校訪問時における情報収集	◆ 授業改善委員会の設置 ◆ 体力向上支援委員会報告書に先進校の実践を記載（予定） ◆ 課内指導主導の指導体制の見直し		各学校での校内体制の見直し、体力向上に向けた担当部署や担当者の位置づけ等の明確化
◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 <参加率> 小学校77.6% 中学校86.4%	◆ 体力・運動能力、生活習慣等調査（高知県） <学校実施率> 小学校 71.2% 中学校 91.9% ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文科省） <参加率> 小・中学校 100%	◆ 高知県体力・運動能力、生活習慣等調査 <学校実施率> 小学校 90% 中学校 95% ◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査 <参加率> 小・中学校 100%	◆ 高知県体力・運動能力、生活習慣等調査 <学校実施率> 小学校 100% 中学校 100% ◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査 <参加率> 小・中学校 100%	全公立小中学校において全児童生徒を対象とした体力テストの実施、実態把握を基にした体力向上の取組の実施
◆ 体力テスト生活実態調査処理ソフト実践活用説明会 ・体力テストデータ処理ソフトの普及・推進	◆ 出前説明会の実施			公立小中学校全教員が、正確に新体力テストを実施し、児童生徒が持っている能力を測定することができる。
◆ 体力テストデータ処理ソフト「カンタンくん」バージョンアップ	◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査による詳細なデータ提供	◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査による詳細なデータ提供	◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査による詳細なデータ提供	学校が体力テストデータ処理ソフトを活用し、集計・分析を行い、その結果を指導に活用できる。
◆ 「児童生徒の生活スタイルに関する調査」の実施・結果の公表（6月）	◆ 「児童生徒の生活スタイルに関する調査」の実施・結果の公表	◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の配布 ◆ 「児童生徒の生活スタイルに関する調査」の実施・結果の公表	◆ 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の配布 ◆ 「児童生徒の生活スタイルに関する調査」報告書の作成・配布	運動習慣に関する調査を実施する学校が増加し、実態に基づいた取組が計画・実施される。
—	◆ 子どもの体力向上支援委員会「地域と連携した支援事業」報告書の作成・配布	◆ 子どもの体力向上支援委員会「地域と連携した支援事業」報告書の作成・配布		各学校の特色を生かした取組が進み、運動習慣が身についている児童生徒の割合の増加

今後の方向性

具体的な方策

6 啓発活動の推進

体力の向上に向けて、全教職員が課題意識を持ち、取組を進めていくことができるよう、体力向上に対する意識を高めるための取組を進める。

7 体力向上を意図した体育・保健体育科の授業の充実

- (1) 運動やスポーツを「好き」「得意」と答える児童生徒を育てるために、児童生徒一人ひとりが学ぶ喜びを味わいながら、基礎的な技能を身につける体育・保健体育の授業が実施できるよう支援する。
- (2) 体力の向上に向けては、意味のある活動とできるだけたくさん動きたくなるような仕掛けが必要であり、活動内容の質と量を確保した体育・保健体育の授業が実施できるよう支援する。
- (3) 体力の向上に向けては、計画的・継続的に取組を進めることができることが大切であり、体力向上を継続的に取り組むことのできる体育・保健体育のカリキュラム作成を支援する。

8 遊びを通した身体能力向上への取組の充実

幼児期には、身体能力、特に神経系の発達が著しい時期でもあり、発達段階に応じた身体活動を日常的に行なうことが大切である。そこで、身体能力を高めることのできる指導者を園に派遣し、保育士や教員の指導力の向上を図るとともに、幼児の身体能力を向上させる。

9 身体を使った運動をする機会の充実

体力の向上に向けては、児童生徒が運動やスポーツを行う機会を増やすことが大切であるため、運動やスポーツをやってみようと思えるような体験的な活動の取組を支援する。

10 外部指導者等による運動部活動の推進

教育活動の一環として生涯スポーツに繋がる価値ある活動として推進されている運動部活動の推進のために、研修会の実施や外部指導者を積極的に派遣する。

<体力関連報告書等による啓発>

各種調査における報告書を作成し、各学校へ配布するとともに、市町村教育委員会と連携して意識の向上のための取組を推進する。

<小学校体育実技指導資料等の作成>

体力向上に向けた指導資料や運動プログラムを提供するとともに、その活用方法等を積極的に広め、体育・保健体育の授業の充実を支援する。

<指導力の向上>

教員の指導力の向上を図るために、国が実施する「子どもの体力向上指導者養成研修会」への派遣や県内での伝達を目的とした研修会、模擬授業を取り入れた研修会などを実施する。

<外部講師を活用した体育授業の推進>

専門的指導力をもった外部講師を積極的に活用し、チーム・ティーチングによるきめの細かい、個に応じた授業づくりを支援する。

<専門的指導者の派遣>

体を使った遊びを通して、幼児の身体能力を高めることのできる指導者を幼稚園や保育所に派遣し、直接幼児に遊びを指導したり、指導者や保護者を対象とした研修会を行ったりすることで、日常的な遊びを通して健やかな体の育成を図る。

<スポーツ選手(トップアスリート)夢先生派遣事業>

トップアスリートとともに、体を動かしたり、競技経験等の話を聞いたりする中で、スポーツの楽しさや夢を持ち、夢に向かって努力しようとする意欲を高める。

<運動部活動の推進>

教育活動の一環として適切な運動部活動を推進する。そのため、運動部活動に関する研修会の充実や外部指導者の効果的な活用方法を研究するとともに、指導者の派遣の充実を図る。

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書-高知県概要版-」(1月) ◆体力担当者協議会の開催(1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書-高知県概要版-」(12月) ◆体力担当者協議会の開催(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書-高知県概要版-」(12月) ◆体力担当者協議会の開催(12月) 		各学校及び各市町村教育委員会が報告書を基に、体力向上に向けた取組を評価し、取組の改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ◆平成20年度版「子どもの体力向上5分間プログラム」作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体力アップ75プログラムの作成・配布 ◆体力アップ75プログラム実技講習会(県内3会場) ◆小学校体育指導資料集作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体力アップ出前実技講習会の推進 ◆小学校指導資料集2作成・配布 		指導資料や運動プログラムを活用した授業力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ◆体育実技指導者講習会 参加者 133名 ◆小学校体育の授業 パワーアップ講座 参加者 88名 (3会場) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育実技指導者講習会 参加者 129名 ◆小学校体育の授業パワーアップ講座 参加者 53名 (2会場) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育実技指導者講習会の内容の充実 		学校の研修への参加体制が確立し、校内で研修内容の共有化を図る。
<p>（実績） 派遣校：49校 派遣領域： 水泳(19)、陸上(11) 器械(3)、 バスケット(10) サッカー(5)、表現(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域スポーツ人材の活用実践支援事業 (体育・保健体育) 小学校体育授業 225時間 中学校武道授業 15時間 (運動部活動) 中学校 57部 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域スポーツ人材の活用実践支援事業 (体育・保健体育) 20校 (60時間) (運動部活動) 70部 		専門的な指導による授業の充実と指導力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ◆遊びを通して健康づくり事業 (派遣数) 49回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆遊びを通して健康づくり事業 (派遣数) 63回 	<ul style="list-style-type: none"> ◆遊びを通して健康づくり事業 (派遣予定数) 40回 		身体能力を高める意図的な運動遊びを指導できる保育士や教員が増え、日常的に体を動かす活動を通して、児童の運動習慣が定着する。
-	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ選手（トップアスリート）夢先生派遣事業 (派遣数) ・小学校 33校 (40クラス) ・中学校 4校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ選手（トップアスリート）夢先生派遣事業 (派遣予定数) ・34市町村 		日常的に運動に親しもうとしたり、夢を持ち、夢に向かって努力したりしようとする児童生徒の増加
<ul style="list-style-type: none"> ◆「運動部活動の実践に向けて」(H20年5月作成・配布) ◆年次研修における研修の実施 ◆エキスパート活用事業 中学校36校 (47部) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年次研修における研修の実施 (初任・5・10年) ◆中学校体育連盟との対話と実行（教育長） ◆地域スポーツ人材の活用実践支援事業 中学校 57部 ◆エキスパート活用事業 高等学校 23校 (34部) 			部活動の練習時間や日数、休養日の適切な設定、家庭学習の時間確保、外部指導者など、バランスの取れた効果的な部活動の実施

(学習を支える取組)

今後の方向性

- 1 規範意識や公共の精神の涵養
学校内外における社会的活動を促進し、児童生徒が規範（判断・評価または行為などの極るべき基準）や公共を意識し、行動しようとする態度の育成を支援する。
- 2 薬物乱用防止に向けた取組の推進
飲酒、喫煙を軽視せず、薬物乱用の入り口と捉え、学校における薬物乱用防止に関する取組を推進する。

具体的な方策

<規範意識や他人を思いやる心の育成>

「規範意識」や「公共の精神」について、学校の教育目標や生活指導の目標などに位置づけるとともに、子どもの発達に応じて、挨拶や規範意識、自分を見つめ他人を思いやる感性豊かな心の育成、社会への主体的な参画などについて指導する。

<優れた実践に対する積極的な表彰>

継続的な清掃活動や普行など他の模範となる活動を行った児童生徒、優れた研究や実践など他の模範となる学校や教職員を積極的に表彰し、その努力と成果を称えるとともに、その取組を広く促す。

<薬物乱用・飲酒・喫煙防止対策>

学校における薬物乱用防止に関する健康教育を実施する。また、指導者の育成のための「薬物乱用防止教育研修会」の開催及び地域と連携した薬物乱用防止に関する啓発普及を行う。

(略)

H20実施状況	H21実施状況	H22	H23	到達目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学級活動や児童会活動、クラブ活動などの実践活動を通した態度の育成 (あいさつ運動や環境整備のボランティア活動等の実施) 				きまりや約束、ルールを自覚し、行動できる児童生徒の育成
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒表彰: 180人 ◆ 学校表彰: 14校 ◆ 騎員表彰: 60名 ◆ ほめる教育: 6団体、5人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒表彰: 165人 ◆ 学校表彰: 18校 ◆ 騎員表彰: 49名 ◆ ほめる教育: 7団体、8人 			
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬物乱用防止教育研修会の開催(149人参加) ◆ 学校における健康教育 193回13,614人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬物乱用防止教育研修会の開催(94人参加) 大麻やMDMAなど若者に多い薬物をテーマに薬物乱用防止を啓発 ◆ 学校における薬物乱用防止のための健康教育の実施 166校、210回、14,126人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬物乱用防止教育研修会の開催 喫煙を薬物乱用の入り口と捉え、防煙教育の推進を啓発 ◆ 学校における薬物乱用防止のための健康教育の実施 		学校における組織的・実践的な薬物乱用防止教育の実施

第4 計画の推進体制と進行管理

1 関係機関における計画の推進体制

(1) 県プロジェクトチームの設置と市町村教育委員会等との連携・協力

県教育委員会は、計画に掲げられた目標の達成に向けて、事務局内にプロジェクトチームを設置し、計画の総合的な推進と進捗状況の定期的な確認を行う。

また、市町村教育委員会等の関係機関やPTA等の関係団体に対して、計画に関する積極的な情報提供、連携・協力をやって、効果的に計画を推進する。

(2) 市町村教育委員会における取組

市町村教育委員会は、各市町村それぞれの教育課題や県の計画等を踏まえ、県教育委員会と適切に役割分担しながら、各市町村教育委員会で策定する計画や定期的な校長会での確認等に基づき、学力向上・いじめ問題等に取り組む。

(3) 学校改善プランを通じた学校における取組

各学校の学校改善プランや教育計画等に基づき、児童生徒の学力向上やいじめ問題等に取り組む。その際、市町村教育委員会及び県教育委員会の計画等を踏まえ、適切に関係機関・団体の支援・協力を仰ぎながら、学校における組織的・計画的な取組を推進する。

2 教育委員会評価及び学校評価を通じた進行管理

県教育委員会及び市町村教育委員会は、平成20年度から義務化された教育委員会評価に基づき、それぞれの計画等の適切な評価と進行管理を行う。

各学校は、平成20年度から法律で義務化された学校評価に基づき、学校改善プランや教育計画等の適切な評価を行う。

県教育委員会及び市町村教育委員会は、学校評価の結果をそれぞれの計画の進行管理に積極的に活用する。

3 教育版「対話と実行」座談会等を通じた県民の意見等の収集と反映

計画の推進と進行管理に当たっては、教育関係機関・団体のみならず、幅広い県民の意見や参画を得る必要がある。

このため、教育版「対話と実行」座談会等を通じた各地域における説明、ホームページ、メール等の活用により、県民の意見等の収集・反映に努める。

4 進行管理に基づく計画の見直し

具体的な方策の個別の施策内容・手段・方法等については、実施状況に応じた不断の検証・改革を行い、速やかに予算や施策を改善する。具体的な方策の到達目標については、予算や施策の改善及び進行管理を通じた各年度終了後の評価に基づき、適宜見直し、修正する。

学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン【概要】 ～「学力向上・いじめ問題等対策計画」～

本県の教育の現状と課題

- 平成21年度 全国学力・学習状況調査の結果
 - ・中学校の国語・数学とも全国平均を大きく下回り3年連続全国最下位クラス
 - ・宿題や予習をしている割合が全国より少なく、家庭での学習が十分に定着していない
- 平成20年度の暴力行為の発生件数はワースト5位、不登校の出現率はワースト6位
- 平成21年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、多くの項目で全国平均を下回っている

計画期間及び目標

☆ 計画期間

平成20年度～23年度(4年間)

☆目標

- 「基礎学力の全国最下位レベルからの脱却」に向けて
⇒ 学力をまずは全国水準にまで引き上げる
- 「児童生徒が落ち込めて安心して学べる環境づくり」に向けて
⇒ 生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する
- 「全国最低水準にある児童生徒の体力・運動能力の向上」に向けて
⇒ 体力・運動能力を全国水準にまで引き上げる

今後の方針と具体的な方策

高知の子どもの未来のために さあ進めよう！「5つの改革と体力づくり」 (H22主な取組)

① 学校・学級改革

- ◇学校改善プランに基づく支援、指導の強化（重点支援校46→50校）
- ◇高知市が行う中学生の学習習慣確立のための取組を継続して支援
- ◇単元テスト（算数・数学）の対象学年を拡大（小4～中3→小1～中3）
- ◇授業での個別学習支援や放課後の補充学習支援等を行う非常勤講師の配置
- ◇国語学習シート等による国語の家庭学習習慣定着と授業力向上の取組を実施

② 教員指導力改革

- ◇教員の自主的な教科・授業研究活動を支援する「教科研究センター」を開設
- ◇教科指導に優れ専門性を備えた「教科ミドルリーダー」を育成
- ◇学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJT強化に資する研修の実施
- ◇計画的な教員採用・養成（採用説明会や教員採用勉強会の開催）

③ 幼児教育改革

- ◇親の子育て力向上への取組（親育ち支援啓発、保育者育成、県民啓発）
- ◇幼児教育の重要性の理解の促進と、より質の高い保育・教育の推進
- ◇認定子ども園への移行促進
- ◇多子世帯の保育料軽減事業の普及

④ 心の教育改革

- ◇道徳の時間の充実や学校図書館活動活性化など「心を耕す教育」を総合的に推進
- ◇いじめ・不登校が急増する中1段階への総合的な施策を継続実施
- ◇中学入学時におけるガイダンスや仲間づくりのための集団合宿等の実施
- ◇Q-Lアンケートを活用した学級づくり、具体的な課題に応じた学校支援

⑤ 放課後改革

- ◇放課後子どもプラン実施校の拡大と充実
 - ・小学校：176/225校で実施（箇所数＝児童クラブ129ヶ所、子ども教室111ヶ所の計240ヶ所）
 - ・中学校：35/112校で実施（箇所数＝放課後学習室35ヶ所）
 - ・学習環境の整備や指導員の配置など学習活動の充実（180ヶ所）
 - ・就学援助児童等への利用料減免促進（31ヶ所）
- ◇学習活動を支援する講師等の発掘・登録・情報提供を行う人材バンクの設置

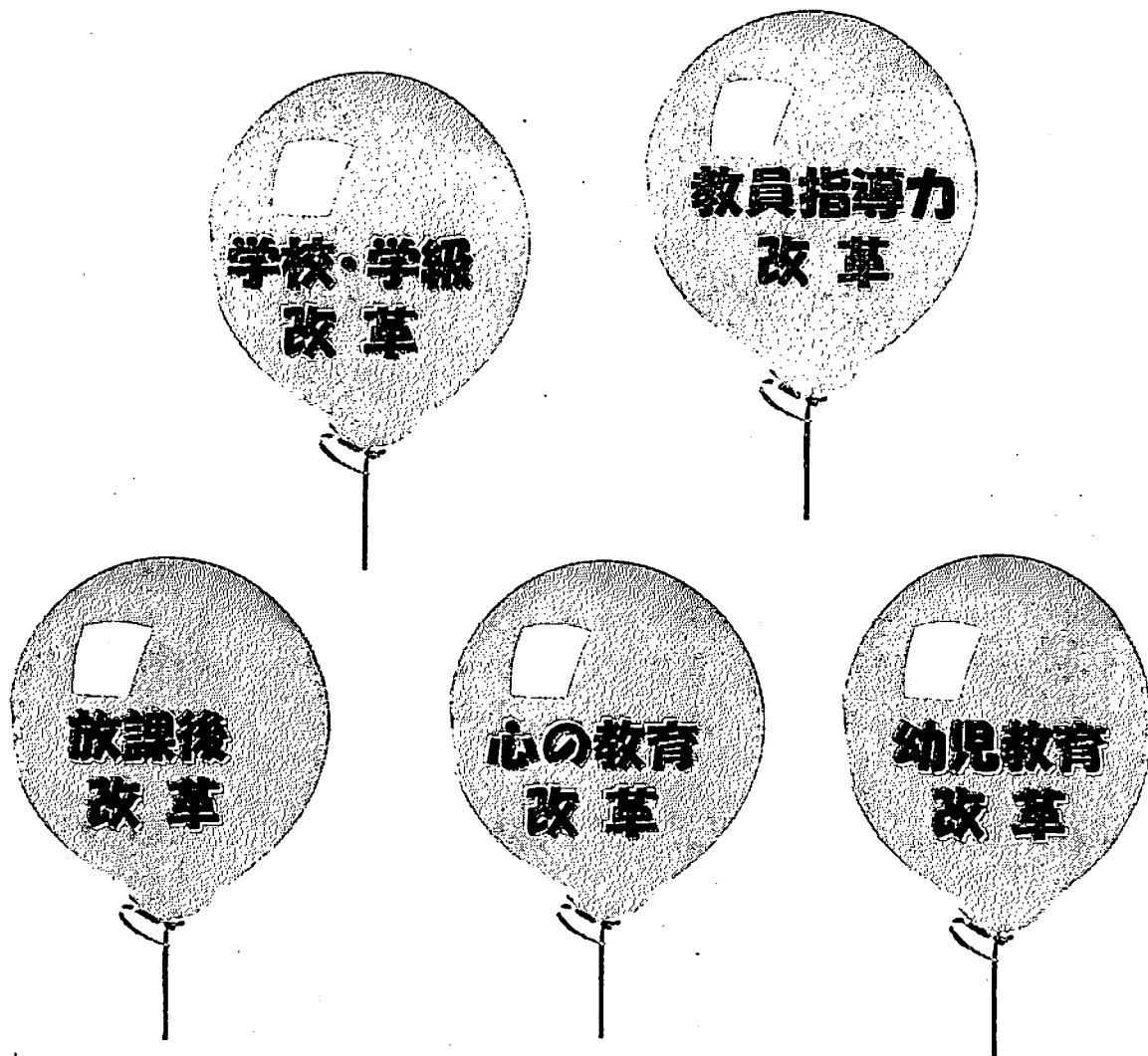
体力づくり

- ◇体力向上に向けた「こうちの子ども体力アップアクションプラン」の確実な定着
- ◇プロスポーツ選手などトップアスリート「夢先生」の派遣
- ◇小学校体育指導資料の作成・配付、研修会実施による小学校体育授業の充実
- ◇地域スポーツ人材を活用した外部指導者の派遣推進

推進体制・進行管理

- 県プロジェクトチームの設置と市町村教育委員会等との連携・協力
- 教育委員会評議会を通じた進行管理
- 教育版「対話と実行」座談会等を通じた県民の意見等の収集と反映
- 実施状況に応じた不断の検証・改革

高知の子どもの未来のために さあ進めよう！「5つの改革と体力づくり」



+ (プラス) 体力づくり

このプランについてのご意見やお問い合わせは、下記までお願いします。

高知県教育委員会事務局 教育政策課 教育企画担当

電話 : 088-821-4731

FAX : 088-821-4558

E-mail : 310101@ken.pref.kochi.lg.jp